

決算特別委員会記録

1. 日 時 令和7年9月10日(水)

午前9時30分 開 会

午後3時38分 閉 会

2. 場 所 白鷹町役場 議 場

3. 議 題
- (1) 議第46号 令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 議第47号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 - (3) 議第48号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (4) 議第49号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (5) 議第50号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - (6) 議第51号 令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - (7) 議第52号 令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について
 - (8) 議第53号 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	衣袋正人	委員	3番	横山和浩	委員
4番	竹田雅彦	委員	5番	佐々木誠司	委員
6番	丸川雅春	委員	7番	金田悟	委員
8番	笹原俊一	委員	9番	山田仁	委員
10番	関千鶴子	委員	12番	遠藤幸一	委員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	迎田浩昭

総務課長	長岡	聰
税務出納課長	吉村	昭
企画政策課長	加藤	芳
町民課長	橋本	也
健康福祉課長	永沢	美
商工観光課長	黒澤	幸
農政課長 農業委員会事務局長	橋本	秀和
林政課参与 (兼)課長	永野	徹
建設課長	菊地	智
上下水道課長	高橋	浩之
病院事務局長	片山	弘
教育次長	川部	茂樹
監査委員	小谷部	仁
総務課長補佐兼 財政係長	鈴木	秀昭
総務課長補佐兼 総務係長	梅津	友宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林	裕
補佐記	大瀧	勇祐
書	竹田	雅紀子

○開議の宣告

○委員長（関 千鶴子） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月3日開催の本会議において、本委員会に付託された令和6年度各会計決算8件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、配付の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第46号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） まず、令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

歳入一括、決算事項別明細書の5ページから39ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。個人町民税について伺います。明細書の5ページであります。5ページの町民税の個人の滞納繰越分、その中の不納欠損額についてお伺いをいたします。こちらは144万円ほどございますが、昨年度と同額かなと理解しております。不納決算の状況であるとか、不納欠損に至る理由等について確認をさせてください。

○委員長（関 千鶴子） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたします。

ご質問のありました不納欠損についてでございますが、町民税のほかに全体では179件ございまして、金額といたしましては963万5,000円ほどでございます。

内訳といたしまして、個人町民税につきましては45件の144万円、法人町民税につきましては5万円、固定資産税、都市計画税につきましては88件の735万円、軽自動車税については45件で81万円となっております。

また、その欠損の理由ということでございますけれども、生活困窮でありますとか、

所在不明、財産なし等によるもの、または破産法人や相続人不在によるもの、また時効消滅によるものなどが主な理由として挙げられます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この不納欠損、様々なものがあったことは分かりましたけれども、減らすための対策というのは重要なと思うのですけれども、未納対策としてどのような取組をなさっておられるか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 田宮副町長。

○副町長（田宮 修） お答え申し上げます。

町の収納率向上対策委員会の委員長という立場をしておりますので、その点からお答えさせていただきます。

町では、町税等における負担の公平の原則ということに基づいて、各課連携しながら実効性ある施策を収納率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。基本的には現年度分の収納を確実に進めるというスタンスで、滞納額を増やさないという考え方で進めてございます。

その点では、令和6年度町税の現年度分の収納率は99.4%ということで、県内でも高い収納率になってございます。滞納繰越分につきましては、電話催告、それから文書催告などをはじめとして臨戸訪問などを繰り返しながら、随時納税相談なども含めて丁寧に対応してまいっております。可能であれば、財産調査等における状況を見て差押えということも検討しているところでありますけれども、なかなかそこまで踏み込む状況にはないというものです。

また一方では、生活がかなり厳しいという方もいらっしゃいますので、その方々については、丁寧な納税相談ができる限りのことをやらせていただいているということでございます。その結果、最終的にどうしても収納が難しいというものについては、不納欠損ということで先ほど申し上げたような状況になったところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

1点目、令和6年度に個人町民税の所得割において、国の施策として定額減税が実施されたわけでありますが、もしこの対策が実施されなかつた場合の個人町民税の現年分のおおよそでいいですからどのような決算と見込まれたか、お聞きかせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和6年度におきまして定額減税が行われたわけでございますが、それによりまして決算も令和5年度と比較して低い数字になったということでございます。

定額減税の減税額の試算につきましては、約5,000万円ほどでございます。それが定額減税がなかった場合ですと、令和5年度を上回る数値になっておったということでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。このような中において町長の主要なる施策の成果において、人件費や物件費の伸びにより、財政分析において主要な指標と捉えられております経常収支比率が93.1%と、昨年度より0.9ポイント上昇したとありました。歳入面も含めた具体的な増減理由をどう捉えているか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答え申し上げます。

委員からございました経常収支比率でございますけれども、こちらにつきましては、毎年、継続的に支出される経費に対して、地方税ですとか、地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかということをはかる指標でございまして、財政構造の弾力化を示すということになってございます。

このたびの決算におきまして私どもの経常収支比率が93.1%となった要因といたしましては、町税ですとか地方交付税等の経常的な収入につきましては、町税は減少したものの、地方交付税の増等によりまして経常的な収入として約1億7,000万円ほどの増加がございました。それに対応します継続して支出される人件費、公債費等の事務的な経費をはじめとした経常的な部分につきましては、人件費の増ですとか物価高騰によります影響で2億100万円ほど増加したということでございまして、分子の増加分の影響が分母の増加分を上回る結果となって、結果的には比率がアップしたというようなことで捉えておるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 経済環境、物価高、今も続いているわけでありますが、ここ経常収支比率を見ますと、3年ほど90%を超えている状態で、本当に何らかの対応が必要ではないかと思われますが、この辺についていかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えさせていただきます。

この経常収支比率につきましては、財政構造の弾力化を図る指標というようなことは重要なものと思っておりますけれども、一つの指標という中では財政の安定化を図りつつも、町民サービスについてはしっかりと満足度を上げていかなければいけないということだと思ってございます。

そういう中で、この経常収支比率の増加理由としては、年々増加をいたします社会保障経費のほか、燃料費、光熱水費等の上昇、または賃上げの流れに伴う人件費の增加などが主なものだということでございまして、これらにつきましては、やはり適正な人員

管理ですか、公共施設の総量抑制に向けた取組、さらにはDXなどによる業務改善などによりまして、効率的な支出に向けた取組をしていかなければいけないと思っております。

またさらに、歳入面では人口減少の傾向でありますけれども、その中の税収の確保という部分、このための定住人口の増加等などの取組も大変重要なものかなと思っております。これらの状況を踏まえながら振興実施計画、毎年策定しておりますので、そちらと整合性を取りまして、財政の中期展望を立てた中で運営をしていく必要があると思っています。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） ただいま人口減少が大きな影響があると。本当に様々な施策によりまして人口減少、緩やかなものになっていただくことと、本当に効率的な支出を今後もよろしくお願いしまして、質問を終わります。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点ほど質問させていただきます。

決算書の29ページになりますが、いわゆるふるさと納税です、ふるさと応援寄附金6,718万2,000円となっております。主な施策の成果にも出ておって、件数としては3,678件ほどあったということです。一昨年、令和5年のときには4,000件を超えて9,000万円を超えておったということで、今年は昨年度対比からすると実質74%程度になっております。ただ、一昨年からすれば、115%ほどまだ上回っているという数字ではありますけれども、これに対しての町としての評価はどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

令和6年度のふるさと納税につきましては、令和5年度より寄附額、寄附件数とも減少となってございます。

最大の要因といたしましては、令和5年10月の制度改正によりまして、キリンビールを返礼品として取り扱えなくなったということが最大の要因と考えております。令和5年度の9月に駆け込み需要が起きました寄附額が大きくなつたものと考えております。このビールの返礼品分を除きますと、令和5年度と令和6年度を比較いたしまして微増の約250万円ほど寄附額は増加という状況となっております。

また、昨年度から全国的な米需要の高まりがございまして、米関連の返礼品につきましても増加が見られたところでございますけれども、残念ながら在庫切れということで年度途中で寄附の受付はできなくなってしまったということがございました。やはり本町におきましては、米や果樹といった農産物の在庫がどうしても少ないとところが伸び悩みの原因かなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

それを受けで今後どう取り組んでいくのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、農産物等につきましては、やはり在庫不足という側面がございますのでそちらをなるべく対応できるような、例えば加工食品ですとか、農産物によらないもの、例えば令和6年度から新たな返礼品といたしましては、マルハニチロさんのフリーズドライですとか、あとは自動車学校の受講のクーポン券、それから宿泊のクーポン券、そういういたものも取扱いを始めましたので、そういういた部分の取組も引き続き行なっていきたいと考えております。

また本来、ふるさと納税につきましては、応援したい自治体にご寄附を頂きましてそのお礼として返礼品をお送りすると。寄附者の方は寄附控除を受けられるという趣旨だと思いますけれども、現在はどうしても通信販売、それから税金対策ということで返礼品が選ばれるという側面もございます。

ほとんどの寄附が楽天などのポータルサイトを通じた寄附となっておりますので、そこでいかに選ばれる返礼品としていくかという部分につきましては、やはりレビュー対策という部分につきましても力を入れていく必要があると考えております。どうしてもレビュー件数の多いもの、評価の高いものが検索の上位に上がってまいりますので、制度の趣旨とは若干離れるかと思いますけれども、寄附額の増加につきましてはそういう部分についても力を入れていく必要があるということで、現在、検討しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 特に歳入については町の自由度といいますか、財政的な自由度が加味されている部分と認識しているわけでございますが、私どもの財政力でございますが、0.267というような非常に弱い財政であります。類似団体ですと、0.4を超えていというのが多いわけですが、そういう非常に弱い財政力でありますと、それに伴って経常収支比率も自由度が非常に狭まつてくる80ぐらいのものが、86ぐらいのものが今93になっているということは、自由度が非常に狭まつてきているということであります。

そういうことを考えながらその要因を探っていく必要があるわけですが、やはり私としては、固定資産税がずっとほとんど変わらない。昨年度と比べますと、600万円ぐらいしか増えていないというのが実情でございます。人口減少ということもありいろいろな要因があるかと思いますが、やはり全体的に町の元気、活性化ということを我々は求めていく必要がありますし、そういうことをつくるための手段としてふるさと納税など

もあるわけであります。

ふるさと納税、かつては洋服関係を作る企業があつて、その当時としては非常に町としても理想的な形だなと思ったのですが、撤退なされたということがあって大分少なくなってきたいるということであります。

今、いろいろなふるさと納税の見直しがありますと、来月からポイント制がなくなるとかいろいろなものがあるわけですが、ただ、いろいろな元気のある町の状況を見てみると、ふるさと納税は全然いろいろな財政的な制約、交付税等々にはほとんど影響してこないような取組になっているようでございまして、今それが逆に交付税関係の見直しも含めていく必要があるのではないかという議論も始まっていることも事実でございます。

だから、あまりにも高い依存でも困りますけれども、本町の場合、ちょっと少な過ぎるということもありますので、今、本当に担当は一生懸命頑張りながらやっておるわけですが、米沢牛が非常に多いと言いながらも米沢牛となれば米沢市、それから飯豊町、川西町ということにどうしても集中してしまうと。我々としてどうなのかということが、これから我々は加工施設なども活用しながら、少しでもこの価値を高めていきたいという取組をしていかなきやならんと思っています。

特に私としては、税収をどう安定的に確保していくかということが非常に大事な部分でないのかなと思っておりますので、やはり住宅といいますか、住宅対策事業といいますか、それらについて少しでも価値が高まるような政策が打てればということで、今、担当で検討をさせていただきながら、これから、鮎貝地区に住宅というものを含めながら取り組むわけですが、少しでも価値が上がるような、価値が下がるような住宅政策では私はナンセンスと思っておりますので、何とぞこの辺のご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、40ページから41ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

2 款総務費、41ページから65ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 47ページ、委託料でございます。多様な人材還流促進事業の具体的な成果を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業につきましては、国の交付金を活用しまして、その成果目標 자체をU.I.Jターン関係人口登録者数、移住体験者数などとしております。昨年度におきましては、1つ目に、まず白鷹町を認知していただくことを目的に東京都で白鷹町の食をテーマに

した交流会を開催しまして、都市部の方20名が参加されました。

また、10月には白鷹町体験ツアーを開催しまして、こちらには4名の方が参加いただきました。中身につきましては、ワークショップや多くの町民の方と交流していただきながら、これから仕組みづくりについて検討したところでございます。

また、白鷹町からの情報発信する仕組みとしまして、LINEのオープンチャット機能を活用した情報発信を現在も行っているところでございます。

このようなことから、今年になりまして町内のお菓子屋さんと東京都内のグループさんで新しいパッケージを開発する動き、また、都内の学生が休みの間に町内の農業法人にアルバイトに来るような交流の成果が出ております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。

続いて、同じ47ページですけれども、デマンドタクシーの運行委託についてお聞きをいたします。

デマンドタクシーの令和6年度の利用状況、それから町外延伸便の利便性向上が図られましたけれども、利用者の増加など目に見える成果はあったでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

令和6年度のデマンドタクシーの通常便に関しましては、延べ人数で6,526人の方にご利用いただいております。前年比で延べ人数で122人の増加となっております。1日平均の利用者人数につきましては26.9人と前年より0.5人の微増でありました。こちらの通常便に関しましては大きな変化はございませんが、町民の方の交通手段として定着しているものと認識しております。

また、延伸便につきましては、令和5年度に乗車時間の変更などを行いまして令和5年度の乗車数が伸びたために、令和6年度はその時間帯で運行を行ったところでございます。

ただ、令和6年度におきましては、人数が前年比で延べ人数で80人減の130人となりました。こちらにつきましては、公立置賜総合病院への通院がメインとなっておりますので、通院者数が減ったということを見ております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。

続いて、あと2つほどお聞きをいたします。

1つ、49ページ、地域人材ベースキャンプの設立後の成果と現状を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業は、令和4年度から国の交付金を活用しまして地域産業の担い手確保のため、

人材派遣を行う特定地域づくり協同組合の設立を支援するものでございます。令和5年度末に組合が設立されまして令和6年6月に派遣業の登録が認められました。組合員の方にワーカー派遣を行っております。令和6年度に関しましては、また今年になりますが、3名のワーカーさんに主に農業に従事していただいております。こちらは確実に担い手の確保が図られたと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、 笹原委員。

○8番（笹原俊一） そうしますと、その方は引き続き現在も就農されているということでしょうか。

また、増えるような見込みはございますか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

去年の3名の方に関しましては、1人がお辞めになられたということもございまして、今年、引き続き2名の方が活動されております。また、もう1名の方が今回、またマルチワーカーとして登録をしている状況で3名となっております。こちらにつきましては、マルチワーカーさんが一生懸命働いてくれるということで派遣を望む声が結構多く聞かれておりますので、その人数に関しましては、これからも確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、 笹原委員。

○8番（笹原俊一） ご期待をいたします。

59ページのコンビニ交付システムの件でございます。コンビニ交付システムが導入された成果を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

コンビニ交付につきましては、令和6年11月22日から運用を開始させていただいております。こちらにつきまして対象となりますのが、住民票の写し及び印鑑登録証明書の2種類を交付の対象としているところでございます。11月からの実施ということでございますけれども、実績としましては、住民票の写しが183通、印鑑登録証明書が108通ということで、合計291通ということでございました。

こちらは国の交付金を受けるに当たりまして目標値というものを設定させていただいております。令和6年度につきましては320通ということで設定しておったところでございますが、令和6年度につきましてはおおよそ91%の達成率であったところでございます。

また、平日の時間外ですか休日、役場が空いていないときの利用なども61%がそういった時間の利用であったということ、また平日の開庁時間の利用においても、町外のコンビニ等での利用もおよそ4割ほどございまして、遠くは三重県のコンビニで交付さ

れたという実績もあるようでございますので、利便性は非常に向上しているのかなと認識しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 51ページですけれども、使用料及び賃借料というところでE S C O事業、これは省エネルギーの包括的事業で省エネ分の一部を報酬として受けられる事業と認識しておりますが、当町における事業内容はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

こちらのE S C O事業につきましては、平成27年度に町内全域の防犯灯、おおよそ2,100灯でございますけれども、そちらをLED化したというものでございます。経費を含めまして10年間のリースという形で支払いをしているものでございますけれども、こちらのリース期間については今年の11月で終了となる予定でございます。LED化したことによりまして、電気料も以前の防犯灯から比べると削減になったというような効果は出ているものでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） それで、今後、リース期限後の対応などのご予定などありましたら教えていただければと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

リースが10年ということで今年11月で終了となる予定でございます。

LEDについても耐用年数とかあるわけでございますけれども、今後、10年経過するに当たりまして更新の方法につきましては、具体的なところは現在、検討しているところでございます。

ただ、参考になりますのが、当町よりも数年前にLED化をした県外の自治体等もありますので、そういったところに10年経過後のLEDの状況などをお聞きしながら、他自治体の状況なども参考にしながら今後、検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） それで、町内全域にわたると思うのですけれども、今後、一般照明用蛍光灯に水銀が含まれているということで、水俣条約に基づいて2027年度末までに製造・輸出入が廃止されるというようなことです。現在の町有施設のLED化の状況や今後、どのようになるか、スケジュール等、分かる範囲で結構ですのでお知らせいただければと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えさせていただきます。

町有施設のLED化というところでは、改修のタイミングを見て更新をしているものと、あとは当然、新築なり新規整備するものについては、その時点での導入というようなことでやってございます。全面廃止までのスケジュールということで今、具体的な計画として持っているところはございませんけれども、施設の維持管理の対応の中でそのあたりにつきましては対応していきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からは48ページ、公共交通運転手確保事業補助金についてお伺いいたします。令和6年度に新規事業として始められた事業でありますけれども、この事業を活用して実際に免許を取得された方の人数と実績についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業につきましては、委員ご指摘のとおり、公共交通の運転手確保に向けて、2種免許や大型免許を取得する際の費用の一部を支援するものでございます。令和6年度は1事業者1名の2種免許取得に活用いただいております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。1事業者1名ということで、決算額も予算よりも大分少ないかと思います。近年、高齢化等に伴う運転手の不足ということで大きな社会問題となっているようあります。令和7年度は30万円と少々減額した予算であったわけありますけれども、今後もこういった事業を継続していく考えはおありなのか、伺います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 第1点に、我々、デマンドをやらせていただいておりますが、デマンドのドライバーさんも本当に探すのに大変だということ、これは公共交通として足を守るという我々の大前提にある部分だろうと思っております。それから、夕方以降、高齢になられたドライバーさんも多いということでどうしても夜の営業は大変だというお話を伺っております。

いろいろな形でPRしていただいているわけですが、なかなかそこまでそういう制度を使っても資格を取るという人が、取りたいという人が非常に少ないというようなことであります、これからについてもPRはしてまいりますけれども、やはり自分の仕事というようなことも含めながらでございますが、やはりこれからぜひこういう制度を使って資格を取っていただきたいものだなと。

先般以来、長井市からかなりドライバーさんが手伝いに来ているということもあるようでございまして、業界も大変だということを聞いておりますので、何とぞ資格というものがなければできないものもあります。当然、スクールバスももちろん、そういう資格を持っている人を中心に回すということになって、基本的にはそういう考え方であり

ますので、何とぞこの辺は皆さんのお力もお借りしながら資格取得者を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして55ページになります。白鷹若者移住定住支援交付金についてお伺いをいたします。まずは令和6年度の実績についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業につきましては、若者の移住促進を目的とした町単独の事業でありまして、昨年度は9名の方からの申請に基づき交付を行ったところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） これも昨年度が新規事業だったわけでありますけれども、直感的に私の暮らす地域でも近年、意外と町外、県外から越してこられる方が増えているのかなということを感じております。空き家になればすぐに入居されるというようなケースもございまして、実際増えているのかなと肌で感じておりますけれども、数字的には近年、増加傾向というはあるのか、またはそのUターン、Iターンの割合などについて、もし分かればお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、2款に入ったのが昨年度からということで、平成30年から行っている事業であります。

この事業につきましては、傾向としまして委員おっしゃるとおりで、最近の相談、また移住の関係は町出身者が近隣市町からの転入が多くなっています、いわゆるUターンが多くなっている状況であります。

この件数につきましては、平成30年から行っておりまして平成30年が一番多く28件という大きな数字がございました。それからコロナ禍もありまして15件、14件、昨年は9件ということで推移しておりますが、やはりおっしゃるとおり、Uターンが多いというのが傾向でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 勘違いしております。款が変わったということですね。

気になるのは、移住をしてこられた方、Uターンでありますとか、町に対しての魅力であったりとか、どういった理由で移住してこられたのかなというところがすごく気になるところでありますけれども、そういう理由というか、調査などはしておられるのか、それについてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

移住の理由につきましては、個々のプライベートな理由が多くなりますので、この申請時にどういった理由でというのをお伺いすることはなかなかできない状況であります。

ただ、今年度になりますが、当課で男女共同参画計画を策定しております、これまで平成30年から令和6年まで大体119件の移住がございました。その方々に現在、アンケート調査を行っております、そこに町の魅力とか移住の理由とかの項目を設けさせていただいておりますので、そちらが返ってきてアンケートを分析して今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いをいたします。

42ページをお開きください。こちらの委託料でございます。職員研修開催事業74万8,000円ほど上がっておりますけれども、これは前年比で若干上がっているようでございます。職員研修に当たって令和6年度の事業で特徴的なものがあるか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

職員研修につきましては、町の人材育成基本方針に基づきまして職員研修所等での職場外研修、そのほか町での単独研修ということで実施しております、外部研修、そして職場内研修、それぞれ行っておるわけですけれども、令和6年度の特徴というところといたしましては、令和6年度から新たにDX推進ということで自治体でも積極的に進める必要があるということで、デジタル技術を生かした業務改善等の流れをつくっていくということで取り組んだところが1つ、特徴的なところとしてはあるかなと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。DXの推進ということでこれから大変大事になるのだろうと私も理解しております。

DX推進の研修に当たって、いろいろDXを研修するといつてもDXの何を勉強していく必要があるのかというのは、ここも考える必要があるのかなと思うのですけれども、DX研修の中で特にこの分野、こういった考え方について研修していたのだというものががあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

このDXの研修を通じまして、職員としては目の前の行政課題や地域課題を捉えながら、そこに必要に応じてデジタルを活用した解決策を考えて、さらに業務改善に取り組んで進める職員を育成するということが大きな狙いと捉えてございます。

その中で研修の進め方といたしましては、まず、全職員を対象といたしましてDXの定義ですとか取り組む背景などの基礎的な共通理解を形成いたしまして、まずはそのDXというものを自分事として捉える位置づけを図るDXマインド醸成研修ということを皮切りといたしました。その後、推進のための必要なBPR、業務改善の研修ですとか、そういうものの基礎的な部分、応用的な部分を研修の進捗度合いに合わせて実施しております。そのような形で、先ほど申し上げたデジタル変革に進んで取り組める職員を育成できるようなものにしていきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。引き続き進めていただきたいと思います。

続きまして、先ほど笹原委員からデマンド運行に関して質問がありました。そちらの関連でお伺いいたしますけれども、ページは48ページです。48ページの中のデマンド運行委託の中で、延伸便は通常便と比べて人数が少ないのかなと思うのですけれども、改めてこれは1日当たりどれぐらいの方が利用されているのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

延伸便に関しましては、令和6年度の運行日が67日で、人数が130人となっておりますので、1日当たり0.56人の利用となっております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。1日平均で1人もいない、0.56人だと。ただ、これは絶対に必要なのだという方とそれぞれ課題があるのかなという感じもいたしますが、何か当局としてこの認識されている課題がもしあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

ご指摘のとおり、利用者の少なさに関しましては課題があると認識しております。こちらに関しましてPR方法も検討していきたいと考えております。

ただ、こちらは医療機関への通院ですので必ず必要な方はいらっしゃると思っております。今後につきましては、福祉の視点も入れまして改善の方法を検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、56ページをお開きください。こちらの委託料DX推進支援業務についてお伺いいたします。こちらは新規かなと理解しておりますけれども、成果についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど総務課長よりご説明がございました職員研修への委託料となっております。町では、昨年9月にデジタル・トランスフォーメーションの推進に向けて、東日本電信電話株式会社と白鷹町DX実現推進に関する連携協定を結びまして、同社からの協力を得てこの事業をしたところでございます。

先ほどの総務課長の答弁と重複することになりますが、DXというは目的がデジタル化ではなく、そのデジタルツールを使ってどのように業務改善をしていくか、また、行動様式、業務・組織の改革につなげるかということでございますので、基礎的なところを学べたのではないかというところが成果であったと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。今はまだ検証して学んでいる段階だということで理解しておりますけれども、DXの中で特に行政の業務の効率化の部分に関して、今後、どう取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらになりますが、研修で学んだことにつきましては、先ほどBPR、業務改善がメインでありました。ですので、各それぞれの担当の業務においてどういうところを改革できるかということがまず必要になります。それに合わせたツールにつきましては、いろいろなツールが世の中に出でておりますので、それを取捨選択していく方向となっております。

また、先ほど申し上げました協定を結んでおりますNTTのお力もお借りしながら、その辺も検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 最後にお伺いいたします。

令和5年度の事業に関連してのお話なのですけれども、令和5年度公開型GIS導入事業というのがありました。今年度の予算にはないのですけれども、これは公開して1年たったと思うのですが、この利用者の数というのはどういったものかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

統合型GIS、地図情報システムになりますが、令和5年度から統合型を導入いたしまして、令和6年度からは公開型として町民の皆様から使っていただいている状況でございます。

こちらにつきましては、喫緊の一月当たりの利用者数になりますが、インターネット上から閲覧できることもありまして、PCからは一月で約90件、スマートフォンからは約30件の閲覧をしていただいている状況でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちらは経費もかけて町民の皆様に利用していただくための取組かと思いますけれども、利用をもっとしていただけるように推進していくのか、そういう意味での今後の方向性についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今の我々の自治体の業務でございますが、毎年、新しいものがどんどん増えてきます。これは国会の動きの中で法的なものが整備されますと、それに沿つて我々行政というのも動かざるを得ない部分がたくさん出てくるわけであります。

その中で、本省は1つの法案に1つの課ができるという状況の中で進められておるわけですが、私どもの職員といたしましては、それが県を通じて我々に来るわけでございますが、1人で数件の案件を背負って町民サービスに努めさせていただいているわけでございまして、今で言うDXあるいはAIをこれからも使用しながらやっていきませんと、通り一遍のことになろうかと思いますけれども、非常にそういう時代が来ておりまし、少ない職員で常に国が定める法案等々に生かすということが我々に求められる姿だと思いますので、いろいろな隘路はあろうかと思いますけれども、やはり職員としては、それらを全て町民サービスに生かせるようにやっていきたいというのが、このDXについてもそうですし、今、AIという部分についても企画を中心これからどうあるべきなのか、職員に対してどうあるべきなのかと考えていきたいと。

これは何についてもそうだと思いますので、当然、1年で終わるもの、それからさらに進化するもの、それからどうしてもこの部分は改善をして1回ストップするものということを分けながら、町民の皆さんのご期待に応えられるような制度設計を考えていきたいということで取組をさせていただいているということであります。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 1点お伺いします。58ページ、委託料ですけれども、統合型GISシステムの更新委託料100万1,000円ほどですけれども、前年より多額になっているようですが内容はどのようになっていますか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この統合型GISシステムにつきましては、先ほどありました公開型の前のベースとなるものでありますて、こちらの行政で使っている情報システムでございます。

こちらの中身につきましては、防災情報、都市計画情報、道路情報、また、税情報が中に入っているものでございます。その情報の中の増減によってこちらの委託料が増えたものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） これは賦課徴収費という部分で入っておりますが、これで何か税の

徴収等で増えた部分はあるのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたします。

税の部分でも更新ということですけれども、具体的に申しますと、固定資産税のシステムが入ってございます。その中の分ということになるかと思います。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点だけ伺います。決算書の54ページ、2款1項13目町民相談費に関してであります。令和6年度においてうそ電話等の特殊詐欺に関する相談数があつたか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

町民生活相談センターとしまして町民課で様々な相談を受けておるところでございますけれども、まず令和6年度の実績としては48件の相談等々があつたものでございます。

主な内容としましては、ご近所のトラブルですとか、消費生活相談などでございますけれども、令和6年度につきましては、いわゆる特殊詐欺の相談というものはなかつたところでございます。

ただ、今年度に入ってから若干、2件ほど連絡、相談などもあつたところがあるのですけれども、警察に相談するようにお伝えしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 令和6年度に関しては、そういう特殊作業関係はなかつたということであります。全国的には交流サイトの発達により手口が複雑化している中で、高齢者のみならず若者の方も手口に引っかかってしまうという新聞報道が見受けられるわけであります。行政として、町民の方がこういう手口に引っかからないような、周知以外にはないと思いますが、警察あるいは金融機関との連携等も考えられますが、どのような周知方法というものをこれから強化される考えがあればお知らせください。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

今、委員からありましたように、特に現在、海外からの特殊詐欺の電話が増えているということのようでございます。今年ですけれども、山形県警でもそういった詐欺の防止対策としまして、国際電話不取扱センターというところに申し込むことで国際電話番号からの着信をブロックするという取組、そういったものを強化しているようでございまして、当課におきましても、そういった取組を広く周知するということで、町の公式LINEですかフェイスブックとか、そういったところで周知を行つたところでございます。

また、各地区の高齢者交通安全教室等々もありますけれども、そういった際も交通安全

全だけではなくて、詐欺被害防止について周知を行ったりですとか、あと町の防犯協会ございますけれども、こちらにつきましては偶数月の年金支給日に合わせまして金融機関のATM警戒、こちらは警察の方と協力してですけれどもそういう取組をしております。また、今年度も安全安心なまちづくり町民大会の開催を予定しているところでございますけれども、その中でも今年度は防犯をテーマに実施する予定でございまして、講演会につきましてもこういった特殊詐欺防止をテーマにしたものをしていきたいと考えているところでございます。

なかなか周知啓発というところにはなるかと思うのですけれども、こういった様々な機会を捉えて県警とか関係機関と連携しながら、こういった被害防止に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお伺いいたします。55ページの地域おこし協力隊の起業支援交付金関係でございますが、起業したということありますのでその起業の内容と申しますか、どういうことをやって今現在、どのようなことをしておられるか、現状をお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この制度につきましては、地域おこし協力隊員の退任後の定住を目指して起業に必要な経費を支援するものでございます。昨年度は1名の方が退任されまして、紅花に関連した木綿製品の開発販売の事業化をしたいということがございましたので、支援を行ったところでございます。

内容につきましては、製造販売になりますので、手織り機などの備品とあと原材料の購入費用に充てていただいたと聞いております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今後、こういう起業を行った地域おこし協力隊の方々に対しての町としての側面的な支援と申しますか、そういうものはどう考えているのかお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

地域おこし協力隊、3年の任期を終えまして定住をしていただく方につきましては、報償費で町からの支援、定住に関する支援というのがございます。

また、今ご質問いただきました町で起業したいという方につきましては、100万円を限度に支援金がございます。こちらにつきましては、せっかくの機会ですので長く住んでいただき、また町の産業にも貢献していただきたいと考えておりますので、引き続き、令和7年度もこの制度等を用意しているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

3款民生費、65ページから78ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 71ページです。ヒアリングフレイル予防補助金についてお聞きいたします。実績がちょっと少ないという感じはするのですけれども、1件ぐらいだったかと思いますが、問合せ、申請などどのような形であったのか。また周知は十分だったのか、お聞きいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

ヒアリングフレイル予防事業につきましては、補助金の補助自体は8月からスタートとなりましたけれども、年間5件ほどの問合せがありまして、そのうち1名の方に申請をしていただいたものでございます。

申請に至らなかつた4件のうち、非課税要件に合致しない方は2名いらっしゃいました。また、補聴器を購入予定であり購入すれば補助の対象という方も1名いらっしゃいましたが、結果として申請に至っていない状況でございます。

周知につきましては、町報に掲載しまして周知を行うとともに、各地区コミュニティセンターや健康まつりの中で78名の方に聞こえのチェックを実施させていただきました。あわせて、健康まつりの場では聞こえのショー等を開催いたしまして、若年層も含めて参加者に周知を図つたものでございます。

また、連携している医療機関や補聴器専門店等でも周知をいただいたものでございます。

近隣自治体の状況を見ましても、補聴器の装用に至る方自体はチェックを実施した方の数%と多くない状況でございますが、聴力チェックをより多くの方に受けていただき、自分の状況を知っていただくことが重要であると考えております。今年度からは各地区の健診とセットで実施することで参加者の増加を図つているものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 聞こえないことは、認知症の発生にもつながるということでございますので、ぜひ引き続きやっていただきたい事業でございますけれども、令和7年度は申請要件、非課税世帯というものを外されたということになっておりますけれども、今現在までの問合せなど状況などを聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、今年度から非課税要件というのを取り除かせていただいております。

今年度の状況でございますが、既に数件の申請をいただいておりまして、今後につき

ましてもPR等を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 65ページをお開きください。こちら社会福祉総務費の報酬に当たるのかと思いますが、すこやか安心地域づくり推進事業というものが行われていると思います。こちらは令和3年度は東根地区コミュニティセンター、令和4年度は十王、そして、令和5年度は情報共有ということで理解しております。この令和6年度の成果、そして、課題についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

66ページの報償費がすこやか安心地域づくり推進事業の報償費になってございます。令和6年度の取組と成果についてでございますけれども、令和6年度は、各地区コミュニティセンターと全体会の開催を引き続き行いました。連携の強化を図るために町の事業や取組等の紹介をさせていただくとともに、各地区で福祉の視点で実施している事業についての情報交換会を実施したところでございます。

また、担い手養成講座といたしまして、各地区の100歳体操参加者28名に参加いただきまして、地域ぐるみで行うフレイル予防についての講演を聞いていただくとともに、各地区の事例等を交えた情報交換会の開催により、活動内容や課題の共有、参加者同士のネットワークづくりなどを行うとともに、出し合った課題の解決につきましてグループで話し合いを行っていただいたところでございます。

なお、地区コミュニティセンターでの事業実施については、直接事業の説明にもお伺いしたところではございますが、年度中の実施については至らなかつた状況でございます。でも、今年度、生活支援体制整備協議会委員への構成員になっていただくなど連携強化を図っております。地区の団体等の会議への参加依頼等も見られてきておりますので、引き続き連携してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちらの事業というのは、地域の課題を自分事として捉えて、自分たちでどうやって解決していくかということを行うための本当にいきっかけづくりになると理解しております。引き続きのPRに期待したいと思います。

続きまして、66ページの子育て支援健康応援推進業務委託料748万円についてお伺いいたします。こちらについての成果をお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

この事業につきましては、子育て支援・健康応援推進事業でデジタル技術を活用いたしまして子育て世代の利便性の向上、全世代を対象とした健康増進に資する仕組みを構築いたしまして、実証実験を経て実装していく事業でございます。

財源といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しております、事業期間は3年間となっております。

成果といたしましては、令和6年度は事業初年度といたしまして、プロポーザル方式により決定した事業者へ業務を委託させていただきまして、町の現状、ニーズ等の調査・研究・仕組み構築に必要な情報の整理等を行い、仕組み構築の素案を作成していただいたものでございます。

ニーズ調査につきましては、町民を対象に健康まつり等のイベントを利用して、2回実施をしたものでございます。

結果でございますが、子育て支援に関するアンケートにおきましては、町の支援策に満足している人の割合が高いものの、定期的な情報発信やオンラインによる小児科相談を望む割合が高く、母子手帳アプリ等による各種申請や情報の受取り、時間等を気にせず医療的な相談ができることへのニーズが高い結果となったものでございます。

健康増進に関するアンケートにおきましては、生活習慣の改善について時間が取れない、または1人では続かないなどと答えられた方が多く、通いやすい運動施設があることや運動の習慣化をサポートするアプリの活用等を希望する声が多く寄せられたものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。本当に貴重な情報を得られたのかなと理解しております。この調査結果をどうこれから生かしていくのか、あるいは、もう生かされたものがあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

子育て支援に関しましては、オンラインで医療相談等が可能となる仕組みを構築するとともに、アプリ等を活用した各種申請や必要な情報を受け取れる仕組みを構築していきたいと考えております。

また、健康増進に関しましては、アプリ等を活用しまして、健康データの可視化や健康づくりに向けた活動状況に応じてポイントを付与する仕組みの構築など、運動習慣がない人のきっかけづくりや運動習慣を長く継続していく仕組みを構築したいと考えております。

今年度は、令和8年度からの実装に向けて効果・検証等を行うものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 最後に1点お伺いいたします。

71ページをお開きください。こちら負担金の中ほどにあります通所型サービスB（移動支援事業）についてお伺いいたします。こちらは通所型支援サービスBの移動支援に

係る費用の補助と理解しておりますが、こちらの成果と利用者からの声などがあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

通所サービスBを使用するための移動支援につきましては、新たに14名の方に利用いただきまして、延べ776名の利用実績となったものでございます。

通所サービスB事業につきましては、既存の参加者も合わせまして約6割の方に移動支援をご利用いただき、冬場の参加者の増なども合わせまして昨年度より2割多い延べ1,263人の参加者となったものでございます。

ご利用していただいた町民の声といましましては、暑い日や雪の日など天候にかかわらず事業に参加できるのがよいという意見が多かったものです。また、安心して事業に参加できるということで、自家用車を持っている方につきましても移動支援を活用している方が多いと聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。大変によいサービスとして進んでいると理解しております。

関連となります、通所型支援のBではなくCというものもあるかと思います。こちらは口腔ケアであるとか認知症、閉じ籠もりなどに対しての短期の集中プログラムを健康福祉センターで行っていると理解しておりますけれども、こちらへの移動支援は現在はないと理解しております。もしも移動手段が問題でこちらのCを使いたいという方が多いという場合には、同じような移動支援を今後、お考えになるのか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

移動支援につきましては、社会とのつながりを目的に、通所型サービスBの通いの場を対象にまずは事業を実施しているところでございます。参加者の制限を設けていない入り口の広い通いの場、こちらが通所型Bでございますが、早期の気づき、早期の支援につなぐ町全体のアウトリーチ拡大の狙いもございまして、初年度の対象としてB型を選定したという経過がございます。

通所型Cにつきましては、委員おっしゃるとおり、対象となる状態、あとは一般的な年齢層などございますけれども、そのような状態を考慮した場合につきましては、今のところ、移動支援のニーズはあまり多くないと認識しておるところでございますけれども、通所型Cにつきましては、個人ごとに作成したメニューに基づく短期集中運動プログラムの実践によりまして、重度化の食い止め防止を行う重要な事業として位置づけている事業でございますので、介護予防事業全体の中で検討を進めてまいりたいと考えて

おります。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 71ページの高齢者世帯等雪はき支援事業という項目が一番上にありますけれども、内容と実施件数等が分かれば教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

高齢者世帯等雪はき支援事業でございますけれども、こちらは単身高齢者、または高齢者夫婦、高齢者のみ世帯、あとは1人で除雪等が難しいような障がい者世帯等を対象としておる事業でございます。こちらはシルバー人材センターに委託をさせていただいて実施しているものでございます。

今現在、ちょっと件数については手持ちがない状況でございますけれども、民生委員を通じまして、必要な世帯については申請をいただきご利用いただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 高齢者の方々からは大変これは助かっているという喜びの声もお聞きしております、ぜひ今後とも継続していただきたいなと思います。

それに関連しまして下段、19節扶助費ですけれども、高齢者世帯雪下ろし費支援事業の内容と支給実績の内容等が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

こちらにつきましては、雪下ろしがご自分で難しいような高齢者世帯、または障がい者世帯を対象として、雪下ろしをした場合に1万8,000円を上限に3回分、雪下ろし費を助成させていただいているという事業でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） これは1万8,000円を1回、頂けるというのも大変ありがたい事業かと思いますが、現在、建設関係では複数で雪下ろしをする指導もあり、また業者の請負価格は1人当たり2万円から2万5,000円程度になっている。これが2人となれば4万円から5万円が1回でということになりますけれども、補助金額の見直し等は考えていらっしゃいませんか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

雪下ろしの単価につきましては労務単価などを勘案し、これまで隨時見直しを行ってきたところでございますけれども、現在の単価は令和元年度に設定したものとなってございます。社会的な物価上昇だったり賃上げの局面の中で、労務単価等についても大きな引上げとなっておる状況だということで把握しております。

また、人材の確保等も課題となっているということから、単価の見直しについて検討を進めているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほど委員から、雪掃きを含めて大変喜ばれているというお話をございます。高齢者お一人世帯あるいは高齢者お二人世帯、なかなか雪掃き、最近の雪降りが異常な雪降りで、一晩で1メートル近く降雪があるという状態のときに、とてもできるものではないということでの雪掃きに対する支援、それから屋根雪下ろしでございます。これは非常に課題はあります。

お金の問題は、これはその時期において対応すべきものだと思っておりますが、結果的にいろいろな建設業者の方々にお願いをしても、やはり雪が降るというのは同時期になるものですから、どうしても遅くといいますか、件数が詰まつてくるということです。

そんなことがあって、いろいろな方々が遅いということとか、なかなか頼んでもやつてもらえないということが、やはり私は逆に大きな課題だなど。人件費も高くなっていますし、必要な経費も全て高くなっていますから、この単価の見直しについては、当然、やっていくべきものだと認識はしておりますけれども、どうやつたら順調にスムーズに雪下ろし、あるいは雪を下ろせるところはいいのですが、下ろせないところも結構あるということです。特に市街地においては、一方にしか雪を下ろせない、そこまで運ぶということも非常に大変でもありますし、ヘルメットをかぶって安全に当然、それはしていただきたいと思うのですが、そんなことをすると、とてもじゃないが動けないということもお聞きをしております。ただ、安全のために最低限のものを我々は要望しなければならないわけですけれども、その辺を鑑みたときに、どういうやり方でどうしていくべきなのかということは、やはり雪下ろし業務を請け負っていただける業者の方と少し話を詰めながら対応を検討していきたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願い申し上げます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 業者もかなり少なくなってきてまして、複数ということで何日かかけて作業するにも、商工会でも登録制度を持っておりますが、なかなか登録していただけないという現状もあるようです。

それと、除排雪が対象外ということですけれども、下ろした雪、かなり除排雪をご当人がなされるにも硬くなってしまってかなり重労働かなと。雪を下ろす労働者も非常に重労働で危険を伴うものですけれども、下の除排雪等の補助などのお考えはございませんでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

雪下ろしをした後の下の除排雪ということでの質問をいただきましたけれども、現在、

雪下ろしの後の雪の片づけが大変で苦労なされているというお話はお伺いしているところでございます。雪下ろしに付随する雪掃きといたしましては、雪掃きをしないことで窓ガラスが割れる、または玄関が塞がるなどの実害があるケースのみを対象として、現在は運用しているところでございます。

委員ご指摘のとおりの内容につきましては、民生委員との意見交換等を実施しているところであります。雪下ろしをするためのスペース確保や、なで止めがない家などで窓ガラスが割れるなどの実害を防止するための雪掃きなどについても、ニーズがあると承知をしているところでございます。必要性などの一定の要件は必要だと考えておるところでございますが、具体的な検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

あと追加でございますが、先ほど衣袋委員から、雪掃きの件数についてご質問をいただいたところでですが、今お答えをさせていただきたいと思います。雪はき支援事業については、30分単価と1時間単価がございます。30分単価につきましては、延べ1,688件、1時間単価につきましては232件のご利用があったものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いいたします。

まず、決算書の66ページの下の介護人材確保事業でございます。この事業のフレームとしましては、確保するのに1人当たり50万円掛ける6人分で予算としては300万円だったと思いますが、今回は160万円だったということでございます。その実績と評価はどうだったのかお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

実績につきましては、令和6年度は1法人、外国人8人の採用に対して補助を行ったものでございます。

評価につきましては、介護提供基盤の確保という部分では必要な支援だと捉えているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。実際のところ、各事業所では介護人材というか、職員の数としてはちゃんと足りているでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

入所施設に聞き取りを行ったところでは、完全に充足しているという施設はございませんでした。介護業界全体で人材が不足しているという印象を持っておりまして、処遇改善や環境改善はもちろんでございますが、新規の就労者の確保が重要だと捉えておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。なかなか介護人材も含めて人材不足ということは否めないわけですけれども、ぜひ引き続きの取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次です。69ページから70ページ、主に70ページが多いのですが、障がい児のサービス費、それから障がい福祉サービス費等々です。障がい児のサービスに関しましては、昨年度よりも1,000万円を超えていると。障がい福祉サービスに関しましては3,000万円弱ほど増えていると。それに合わせて相談給付費も多分100万円ほど増えているのだろうと思いますが、どういうサービスの需要があったのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和6年度は報酬改定がございまして、サービスの基本報酬が上がったことなどによりサービス費が増加したものでございます。その中でも通所サービスでは、生活介護47名、就労継続支援B型が71名の利用、居住系サービスでは施設入所者が33名、共同生活援助34名の利用がありまして需要として多いところでございます。

障がい児福祉サービス費につきましては、放課後等デイサービスが37名、あと保育所等訪問支援が52名ということで需要が増加したものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。今後、この分野に関しては少しずつ増えていくことが予想されております。その中で、いわゆる地域移行ですね、入所施設とか病院からグループホームとか、そういったところに居住を移すという地域移行に関して、町も目標値というものはあるわけですけれども、そういった地域移行は進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和6年度につきましては、地域移行したケースはございませんでした。地域移行はその方らしい生活の実現の一つであるため、今後もそれぞれの立場で地域移行について進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特にこの地域移行に関しては、いわゆる利用者の方々への聞き取りに関しまして相談支援専門員の、いわゆる力量といいますか、聞き取りの力ということも非常に重要になってきます。そういったところも含めて相談支援専門員等に関しましても、何らかの形で今後も働きかけていただければと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からは1点だけお伺いいたします。

71ページの敬老会交付金についてお伺いいたします。まず、令和6年度の交付の実績、対象者となった人数などが分かればお知らせください。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） 敬老会の交付金につきましては、地区一律5,000円に75歳以上の人数500円を加えた金額につきまして、交付をさせていただいているところでございます。具体的な75歳以上の人数としては現在、手持ちがございませんので、申し訳ありません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 決算額としましては例年、同じような金額でございますので同等の推移ということになると思いますけれども、せんだって、あるところのまちづくり座談会の場で町民の方から質問があったと記憶しておりますけれども、この敬老会への補助金、1人当たり500円というのは、ちょっと地区としても財政が厳しくなってきているので増額してもらえないかという質問がございましたが、金額がどうのこうのというわけではないと思いますけれども、決算額を見ますと、157万円ということありますけれども、これが単純に倍の額になったとしても300万円というようなことで、町の全体の予算からすれば、そんなに飛び抜けたものでないのかなと思いますけれども、その辺、増額をするかというような要望に対して改めて町の考え方をお聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先般の蚕桑の座談会でそのようなお話をいただいたことは承知をしておりまし、高い安いということ、かつてはそれぞれのボランティアの方々がいらっしゃいましてそれぞれの分館で対応していただいてきた時代があります。やはりそこからその当時はもう70歳以上の方にご参加をいただきましょうかと、ちょうど65歳以降の方がどちらかというと参加の地域が多かったのですが、70歳にしようかどうかと、今75歳でもなかなか施設に入り切れないという状況でございます。

これはやり方の問題で、施設を使っていただきながらやっていったほうが、後片づけを考えたり、要するにボランティアの方といいますか、地区のボランティアの方が少なくなってきたということも事実のようでございまして、この辺についてはお金だけの問題ではないということは、こういうことも含めて実はかつて77歳喜寿の方にお祝い、賀詞を出させていただいたりしていたわけですが、77歳になったらもうこれでいいのかという議論があって、賀詞は出さないようにさせていただきました。

米寿の方には座布団などをお渡しさせていただいたことがあったのですが、要らないということなどもありまして、どちらが一番いいのかということはなかなか難しい、それぞれの地域のことで難しい問題もありますので、地域の声を聞かせていただきながら、果たしてどの程度のものがいいのか、これはあくまでも地域の中のお祝いでございますので、町では100歳とか一つの区切り、自寿とか、そういう区切りはやっていくべきだと思いますけれども、我々は地域の中でのお祝いを応援させていただくという町の姿勢を持ちながら、この辺は検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 （午前10時59分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開します。

ここで、先ほどの佐々木委員の質問に対し、永沢健康福祉課長から発言を求められておりますので、これを許可します。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） 先ほど佐々木委員からご質問ありました敬老会交付金の交付対象者である数え年75歳以上の人数でございますけれども、2,894人でございました。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

4款衛生費、78ページから87ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 2点、お聞きいたします。

81ページでございます。健診事業でございますけれども、人間ドックの終日コースの再開が令和6年度から始まりましたけれども、この中でできなかつた終日コース、再開をして受診者は増えたのか、また健診事業そのものの成果をお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和6年度から終日コースが再開になりましたけれども、受診をされた方は236名で、半日ドックと合わせて824名の方が町立病院の人間ドックを受診された状況でございます。令和5年度の856人からは減少した状況でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 減少したということですけれども、40歳を過ぎると、健診が必要だと一般的には言われているわけですけれども、60歳以上の方だけではなくて40代の方、そういう比較的若い方も人間ドックを受けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

健診の助成につきましては、人間ドックの助成につきましては、若い方も対象となっております。40代の方も受診をされている状況でございます。

あと、先ほどご質問ありました健診事業全体の成果についてでございますが、健診事業の成果を目に見える形でお示しすることは大変難しい状況でございますが、例えば生活習慣改善意識の変化といたしまして、特定健診の問診の回答で生活習慣改善の取組を6か月以上続けている方の割合が増加しているものでございます。

また、同回答で生活習慣改善をする意欲が少ない、ないという方につきましては、減

っている状況でございます。

健診から始める健康づくりといたしまして、健診後の保健指導や健康教育を行っている成果の一つであると考えているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 健診事業は予防という意味で大変重要な事業であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また日々、医学が発達をしておりまして、血液を見ただけで様々な病気が分かるという時代に入っているようでございますけれども、血液採取でいろいろな病気の発見に至る、そんな検診の種類を今後、増やしていかれる予定があるかどうか、そのあたりを1点お聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答え申し上げます。

血液採取でいろいろな病気が発見できるということで、様々、検診も進んでいるのかなと思いますけれども、これから様々、研究いたしまして、必要な検診について検討をしてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 受診者に負担なく受けられる、血液一つでいろいろな病気が分かれば非常にありがたいなと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次、81ページから82ページになるかと思いますが、親子ポータルシステムの導入ということがありました。親子ポータルシステムの導入の成果とそれから母子手帳アプリの活用状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

親子ポータル事業でございますが、従来より健康推進係とこども家庭センター係が使用している子どもの予防接種や乳幼児健診等の情報を管理している健康管理システム、健康カルテの機能を拡張いたしまして、一つの画面に子どもの健康状態や成長、支援状況に関する情報が表示されるものでございます。母子保健と児童福祉、それぞれに記録してきていたものが、システムの導入によりまして一括した記録として入力ができる担当が閲覧できる状況でございます。経過が分かることで必要な支援の検討が迅速にでき、提供につながっているものでございます。

また、母子手帳アプリ紅ほっぺの利用状況でございますが、現在登録者は260名となっているものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） この母子手帳アプリに相談機能もあるかと思いますけれども、様々、相談を受けていらっしゃる利用者の方々は、大変便利に活用されているのではないかと

想像だけはするのですけれども、その状況などを教えていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

オンライン相談につきましては機能的にございますが、令和6年度は1件の利用の状況でございました。コロナ禍も過ぎまして、現在につきましては対面で相談をさせていただいている状況でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いをいたします。

79ページをお開きください。衛生総務費の負担金、多頭飼育対策事業補助金1万6,000円ありますので、こちらの取組、成果、そして、課題があればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

多頭飼育対策としまして令和6年度の取組状況でございますけれども、適正飼育を推進するということで、令和6年度につきましては白鷹町動物適正飼育推進委員会というものを設置させていただきまして、情報共有を図ったところでございます。

委員等につきましては、衛生組合連合会ですか社会福祉協議会、あとは動物愛護推進員や民生委員・児童委員の方々で構成し、また置賜保健所からもオブザーバーとして参加していただいたところでございます。

町でも町民課だけではなくて健康福祉課、総務課等にも入っていただいて会議を行つたところでございますが、令和6年度につきましては2回、会議を開催させていただきまして、現状や課題の共有を図ったところでございます。

また、こちらの補助金の部分につきましては、例えば緊急的に多頭飼育で崩壊の危険性があるといった場合に、捕獲ゲージですか、あと預かりの部分ですか、そういうものの対応ということでございますけれども、緊急的な対応というところは令和6年度についてはまだなかったというところでございます。会議で情報共有を図りながら今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。引き続きの取組を期待したいと思います。

続きまして、同じく79ページでございますが、保健活動費の報償費、この中に地域自殺対策強化事業学校のSOS出し方教育というものが含まれているかなと思います。こちらの令和6年度の事業内容と成果についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和6年度は白鷹中学校で開催いたしまして、聴講した生徒さんからは、自身と周りの友人の心の健康に关心を持つこと、あとは周りにSOSのサインを出すことの大切さ

について知ることができたとの感想をいただいているところでございます。

令和7年度につきましては、児童生徒の心の健康づくりをさらに進めるため、小学校での講座開催を行いまして、今後は小学校、東根小学校で既に開催をしているところでございます。今後、ほかの小中学校での開催に向けて日程調整を行っているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。全ての小学校での開催を目指しておられるということで、よろしくお願ひいたします。

最後ですけれども、80ページをお開きください。

こちらの委託料にございます、子どもの健康づくり健診事業についてお伺いいたします。こちらは小学校と中学校の希望者のみで受ける健診と理解しておりますけれども、令和6年度はどれくらいの方が希望して健診を受けられたのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

小学校5年生と中学校2年生を対象にご希望の方に受診をしてもらっているところでございますけれども、小学校5年生87名のうち、38名が受診、受診率が43.7%でございます。中学2年生は112名のうち40名が受診、受診率が37.5%の状況でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。これは希望者ということでございます。希望して健診を受けられた方へのフォローアップというのは行っておられるのか、その内容があればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

健診結果で要受診、要指導となったお子さんにつきましては、保護者の方に保健師が生活習慣の見直しに向けた支援を、電話や面談等で行わせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。丁寧な取組を期待したいと思います。

確認ですけれども、この思春期の心の健康というか、そういったものについても近年、取り沙汰されておりますけれども、こちらについて問診の項目に入っているのか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

心のケアにつきましては、問診項目の「心は元気ですか」や「頭痛や目まいといった

心の健康と関連するような体の症状がないか」の回答結果やお子さん的心配なことについての自由記載の内容がございます。その内容につきまして、心のケアが必要と保健師が読み取った際には、保護者から詳しいお話を聞きし、相談を受け付けている状況でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお聞かせください。

82ページの中段ぐらいにあります、出産・子育て応援給付金でございます。令和5年度から比べますと、65万円ほどアップしているということでございますが、これの実績と当初の見込みよりどうだったのかという評価も併せてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

出産応援給付金につきましては、妊娠1回につき5万円を支給させていただいておるところでございます。44名の方に支給をさせていただきました。

また、子育て応援給付金、こちらは児童1人につき5万円を支給させていただいているところでございますが、44名の方に交付をさせていただいているところでございます。

本来ならばより多くのお子さんに支給をさせていただきたい状況でございますが、令和6年度はこのような実績になったものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 白鷹町としては、昨年度は39名の出産ということだったようですが、44名ほど生まれていたということでございます。今年度の傾向としてはどうなのか、併せてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えさせていただきます。

今年度の傾向といたしましては、出産・子育て応援給付金につきましては、妊婦のための支援給付として、昨年度までは出産後に給付していた2回目の交付を妊娠中から給付をさせていただいているものでございます。

母子健康手帳の発行のペースにつきましては、昨年度とほぼ同様でございますので、給付の件数もほぼ同様の見込みとなっております。

なお、令和6年度の実績につきましては、年度をまたいで申請だったり、給付だったりもございますので、イコール出産数とは若干違うものとなっておるものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 人数の件は分かりました。ありがとうございます。

最後ですけれども、その下の段、妊娠確定までの産婦人科受診費用補助金、これが令和6年度の新規事業だったわけです。当初予算ですと60万円ほどの予算を計上しておつ

たわけですが、それの一応半分だったということです。実績はどうだったのか、評価も含めてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和6年度の実績としては40件の状況でございました。この事業は、委員おっしゃられるとおり、令和6年度から始まった事業でございますけれども、上限が1万円の事業でございます。ほとんどの方につきましては、1万円の中で受診費用は収まっているものですから全額助成となっているものでございます。母子手帳交付時にこの事業の申請についてご案内をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

決算書の80ページ、4款1項3目の健康推進事業費において歯周疾患検診というのが令和6年度、20代、30代に拡充されたわけでありますが、この受診状況について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、20代、30代の方を拡大したわけでございますけれども、その拡大した20代、30代の方の検診の受診割合でございますが、20歳では94人中8名の受診で20代の中では8.5%、全体の中では8%となっております。30歳につきましては84名中7名の受診で、30歳の対象のうちの8.3%、全体の7%となっておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 従来設定されておりました高齢者といいますか、高齢者でされていた年代と比べて受診率はどうですか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

60歳につきましては、全体の20%の受診率になっておりまして、70歳になりますと全体の48%の受診率となっておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 拡充された経緯については、若者の保健医療で、歯科疾患にかかる部分が多いデータがあるということで拡充されたと認識しているわけでありますが、このように受診率が低い原因というのは、多分、歯医者さんにかかっている状態で、そういう歯周疾患についてもなっているのかと思われますが、どう捉えておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

若い方につきましては、小さい頃から歯科にかかる習慣がある方もいるかと思いますけれども、実際、歯周病の予防につきましては、早い年代からと考えておるところでございます。若いうちから歯周疾患の予防を自分事として関心を持っていただきまして、検診につきましてより多くの若い方に受けていただきますように、年代別の歯周病リスクというのもございます。こちらは個別通知をさせていただいておりますので、個別通知の中でそのリスクについてお伝えするなどいたしまして、若い方の受診率の向上に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、決算書の85ページ、清掃総務費の中の資源回収について、令和6年度の資源回収の排出量について前年対比も含めてお聞きします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

資源回収量ということでございますけれども、当課で把握している部分としまして、各地区の集積場で出されますプラスチック容器ですとかペットボトル、また古紙、布類、瓶缶類等々のほかに、各地区の集団回収ですとか、美しい郷づくり推進会議の小型家電回収などの合計として把握しているものでございます。

令和5年度につきましては447トンで、令和6年度につきましては450トンということで、ほぼ横ばいかなと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 人口減少でありますので、一般生ごみは減る傾向が理想的で資源回収は増えることが理想であるわけでありますが、若干増えているということで、それで各家庭での分別も周知されておると思われますが、本当に各家庭での分別の徹底がまだまだだと思われます。家庭において可燃ごみに出しがちで資源回収に回せるものはどのようなものが考えられるか、伺います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

置賜広域でこのごみの分析というものを実施しております。その中の調査結果になりますけれども、ごみの種類の中で最も多いのが紙、布類でございまして、こちらはごみの約6割を占めているという調査結果が出てございます。

この紙、布類につきましては資源回収の対象となっておりますので、できるだけ資源回収に出ていただければ、当然、可燃ごみの削減にはつながるかなと思っておるところでございます。

なお、この可燃ごみにつきましては燃やすわけでございますけれども、それで終わり

というわけではございませんで、焼却灰となって最終処分場に埋め立てられるということになります。

この置賜広域の資料によりますと、最終処分場での令和5年度の埋立量は約7,000トンあったということでございますけれども、そのうち5,800トン、約83%が焼却灰であったという結果も出ております。

このような状況も周知しながら、できるだけ資源回収に出してもらえるような取組をして、ごみの減量に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 85ページのただいまの資源回収に関連してお伺いいたします。一般ごみ収集についてお伺いいたします。令和6年度は決算額が増加傾向にありますけれども、この理由についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

こちらの一般ごみ収集委託につきましては、各家庭から集積所に出されます可燃ごみ、不燃ごみ、あとはプラ・ペット、有害ごみの4種類を収集して置賜広域の処理施設に運搬するという収集運搬業務の委託になってございます。

集積所からの収集運搬でございますので、年間の稼働日数というのは例年、スケジュールが組まれておりますので大きく変動はないというところでございますが、令和5年度と比較しまして令和6年度の委託料は増加したというところでございますが、その要因でございますけれども、物価上昇に伴う燃料代の見直しですとか人件費の高騰ということで、収集運搬のところの契約単価が増額になったという結果でございます。

今後も収集運搬につきましては、衛生的な生活にとって重要な業務でございますので、適切に対応しながら滞ることのないように対応していきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 現在、ごみ処理基本計画を策定中でありますけれども、その稼働日数という部分を考えますと、年々、ごみは増え続けているという状況でありますけれども、少しでも減らすような施策というのはこれから必要になってくると思うであります、状況によっては、今後、もしかすると現在の稼働日数、稼働量、車両の台数というか、便数で足らなくなってくる場合があるのか、その辺の状況などどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（関 千鶴子） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

ごみの総量ということになるかと思うのですけれども、人口減少は進んでおりますけれども、ごみの総量としては極端に増えているという状況ではありませんで、横ばい、微減という状況でございますので、今後、人口減少もありますし、急激にごみが増える

ということはないのかと思っているところでございます。ですので、収集運搬の部分につきましても今の時点では増えるところはないのかと見ております。ごみの量が多い時期は、増車対応もしておりますので、その辺、状況を見ながら、これから計画も策定していくわけですので、そういったところを分析しながらまた検討していきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

5款労働費、87ページから88ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いいたします。87ページの労働諸費の7節報償費の項目ですけれども、これがいわゆる正社員化の促進事業の費用と認識しております。令和5年度もそうだったのですがなかなか実績として上がってこない、不用額も令和6年度は150万円ほどだったということで、この制度自体、活用していただけないのは非常にもったいないと思っております。今後、どう働きかけていくのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

この正社員化促進事業につきましては、正社員への転換後6か月継続雇用後に国のキャリアアップ助成金を申請して、その後に町への申請という形になりますので、転換の年度と奨励金の支給年度が若干ずれる場合がございます。令和6年度の実績といたしましては、令和5年度に転換があったお二人分について奨励金をお支払いしたところでございます。

令和6年度の転換そのものの実績としては、1名分ということで報告をいただいているところでございます。予算額に対しまして大変実績が少ない状況でございますけれども、これまでも広報ですとかホームページに掲載したほか、各事業所に文書を送る際に個別に周知なども行ってきたところでございますけれども、なかなか利用につながっていないという状況でございます。

なお、このような状況もございまして、今年度、人材確保ですとか人材育成等に係ります町の支援施策につきまして、改めて事業者の皆様に説明会を開催させていただきまして周知を図ったところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

6款農林水産業費、88ページから98ページまで。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 町が推進しております緑の循環システムの検証の観点から、林政行政の支出項目3点についてご質問したいと思います。

初めに、97ページになりますけれども、再造林支援事業補助金の支出額が134万8,000円とありますけれども、これらにつきましては荒砥から鮎貝を見ますと、いわゆる伐採されたところも見えますし、あといろいろな災害が起きないように松の木を植えたりしているな、工夫してやっているなということで、現実的には動いている感じがします。

その辺、令和6年度の対象面積といいますか、どのぐらいの面積が動いたのかということが1つであります。そんな中で、およそ地区ごとにどういう動きがあるのか、その辺まで含めてご説明いただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

この再造林の支援の事業ですが、令和6年度、下刈りを19ヘクタール弱ですね、あと再造林で47ヘクタールほどやっています。

再造林については、基本的に国と県から100%、支援をいただいているので、町からは下刈りについて国と県から支援ができない部分についてご支援をするということで、今回の金額134万8,000円という話になっているところでございます。

地区でいうと、多くは鮎貝の自彌会の所有林というのが多いのですが、それ以外にも十王の財産区の所有林、あと、蚕桑であれば神社が持っている山も皆伐をやっています。これについては今後、下刈りが発生していくかなという形で考えております。

実際に昨年の皆伐をした後の47ヘクタールは今年から下刈りをやっていますので、今年度については下刈りだけでも70ヘクタールを超えてくると。また今年も新たに伐採をしている箇所もあります。それが来年以降、下刈りとしてご支援をしていく形になるかと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 自分が考えていた面積より非常に多い面積だなということで今、感心したわけでありますけれども、そのようなことで動いているということにつきましては本当に敬意を表したいと思います。

そんな中でありますけれども、町産材等木造建築推進事業費補助金というのが98ページにありますけれども、168万4,380円という実績になってございます。当初予算が500万円ほどあったわけでありますけれども、かなり下回った金額であるということでありますけれども、需要が少なかったわけであります、この辺の状況等についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

この事業につきましては、町内で新たに木造の住宅等を建てる場合にご支援をするという事業でございます。全国的に住宅需要というのが非常に低迷していて新規の新築・改修等が非常に少なく、昨年の実績でいうと、全体で11件、この事業につきましては町内産の木材を使う場合には上乗せの補助をするという形になっていますが、町内産の木材を使っていただいたのは11件中3件しかございませんでした。そのあたりでなかなかご支援できなかったというところがございます。

また、実際、今、皆伐をしていますが、年間で大体町の量的にいうと1万8,000立方

メートルぐらい素材が出てきますが、実際はそれを全部町内で貯うことはできませんのでほとんど町外に出ていくということになっています。

ただ、今後、建築基準法とかが改正になって必要な木材が、例えば住宅着工数がもうちょっと上がってくるとか、そういうのがあればもう少し補助金の申請というのが出てくるのかと思っておりますので、今の状況からしてなかなか住宅の建築が増えないというところと、あと、できれば町内産の木材を使っていただきたいというところなのですが、なかなかそこも増えないというところは、その辺もPRしていく必要があるのかなと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 関連してでございますが、町内に木材乾燥施設、民間会社があるわけでありますけれども、この辺もかなり需要が少なかったのかと思われますが、その辺の関連なんかはいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

町内に木材乾燥とJAS材を生産できる施設がございます。先ほども言いましたように、これについては住宅着工数が減っているというところ、あともう一つ、なかなか町内の乾燥施設からの木材を購入してくれる工務店等が少ないというところもあって、非常に生産量については少ないという状況でございます。

ただ、この施設については県内でもJAS材を、それも機械等級品ができる施設というのが県内に2か所しかないというところもあって、県も非常に期待していると。特に県南部、村山置賜地域の中では1か所しかないというところもあって、ぜひとも県としてはこの施設を活用してやっていきたいという話も聞いております。

今後もぜひとも乾燥材、あとJAS材を利用していただくことで、PRしていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今後、検討して進めていくところでありますけれども、このまま本当にしほんでいってはどうにもならない町内の重要な施設だと思いますので、ぜひとも改善策といいますか、そういうものを見いだしながら改善に取り組んでほしいなと思います。

あともう1点でありますけれども、これも直接緑の循環システムとは若干違うわけでありますが、有害鳥獣対策事業の支出額が779万2,577円と書いてありますけれども、これは当初300万円の予算しかなかったわけですが、このように増えたと。当然、必要だから増えたと思うのですけれども、この状況等、内容等、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹）　お答えいたします。

　昨年の6月議会だったと思いますが、補正予算を組んでいただきまして予算を増やしていただきました。これについては昨年の予算のときにもお話ししたのですが、被害対策を強化するということも考えて新規にイノシシ用の箱わな穴、あと、電気止め刺し機ほか、例えば、日当とか、その辺について増やしていただいてそれを許可したところでございます。

　実際、今の状態でいくと、猟友会の会員が今年になって48名になったのですが、やはり括りわな、箱わなを設置しながら捕獲しているのですが、なかなか全部見回りをしなきやいけないとか設置にも時間がかかる。あと、捕った場合については撃ったら処理もしなければいけないということで、当初はもっとわなとかも増やせるならという話もあったのですが、なかなか今の状態だと、ぎりぎりのわなの数で何とか回しているというところでございます。

　あと、イノシシ用の箱わなを買ったところですが、今年は熊が異常に出ているのですが、熊用のわなというのが箱わな1基にドラム缶を6つしか持っていないところで、なかなかそれだけだと対応が難しいということで、イノシシ用の箱わなをちょっと強化しながら対応しているという状況になっています。

　その中で何とか有害対策を実施しておりますと、特に去年もかなり出動していただいて、去年については有害で70頭ほど捕っておりますので、イノシシの場合は今年も似たような動きをしていると考えておるところでございます。

○委員長（関　千鶴子）　9番、山田委員。

○9番（山田　仁）　イノシシも去年同様に捕獲しておったのに加えて、熊が去年の倍ぐらいになっているという状況のようですが、これからもこれらについては逆に増えるのではないかと思われます。そこで、補正予算のときも話になったのですが、やはりそれを動かす猟友会のメンバーが徹底的に足りない、少ないという状況なので、その辺について何か補助とか、こういうことをして増やしていくとか、そのように具体的にないとなかなかこの事業も大変なのかと思いますけれども、その辺の具体策などはありますか、どうですか。

○委員長（関　千鶴子）　永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹）　お答えいたします。

　令和6年度から令和7年度に向けて実施隊、実質猟友会の方たちの日当を若干単価を上げていくとか、猟銃の玉のご支援をするところも拡充したり、あと新規の免許所持者の方の所持に係る経費等についても増やしたところでございます。

　ただ、なかなか今、猟友会のメンバー48名中、約半数は70歳以上で平均年齢が大体65歳ぐらいになる。一番若い人でも40代半ばぐらいになっています。これをもっと増やしていくとなれば、猟友会とも相談しながらPR活動が必要なのかなと考えています。ど

うしてもなかなかイノシシを捕ったり、熊を捕ったりといったら殺生がついて回るというところもあるので、なかなかそれに踏み切れない方もおられますし、実際免許を取ったからといってすぐ捕れるものでもないので、その辺は猟友会の人たちとも新規の免許を取っていただくような方を探して、PRしていく必要があるのかなと思っておるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今言ったように、本当に何とかこの辺を充実していかない限り、この問題は解決できないと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと最後になりますけれども、ここ全体の予算の不用額が約1,000万円ほど全体的にあるわけですけれども、主にどのようなことで不用額がこのように出たのか、最後にお知らせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

一番大きかったのは、森林林業再生協議会で予算化をしたところが300万円強、お金が不用になったということがあります。これにつきましては森林林業再生協議会の中でアドバイザーということで3人の方をお願いをしているところなのですが、その方の旅費とか報償費等について支出するということで予算化をしたところだったのですが、アドバイザーの方も実は仕事を持つておられて、仕事の傍ら白鷹まで来ていただいているいろいろなご支援をするとなると、会社から旅費が出るとか、あくまでも会社の給料等でそれは貰えるので、旅費、報償費等については今回頂きませんというお話をあつたりして、それについては支出がなかったということがあって非常にお金が余ったことがあります。その辺が大きく余ったところかと考えているところでございます。大きいところはそこだと思います。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 (午前1時59分)

再開 (午後 1時15分)

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開します。

5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 97ページの地球温暖化対策再造林整備事業についてお伺いいたします。これは三鷹市との連携事業でありますけれども、令和6年度の森林整備の状況、実績についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

三鷹市の環境譲与税を頂いて町内で森林整備をするということで、昨年度は白鷹山のちょうど下辺りで植林されていなかったところが2ヘクタールぐらいございました。その地ごしらえと植えつけを実施いたしました。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） この事業はたしか3年をめどに三鷹市と連携協定を結ばれたと記憶しておりますけれども、令和7年、今年度とそれから来年度に向けてのこれから整備予定についてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

令和7年度につきましても三鷹市から300万円ほど頂けるということをほぼ確約をいただいておるところでございます。令和7年度につきましては、去年、植林をした横を1ヘクタールほど新たに植林して、昨年、2ヘクタール植えました、そこの下刈りを実施するという形にしております。

来年につきましても、まだ植林ができそうな土地が近隣にありますので、その辺を勘案しますが、ただ、去年、今年、植栽した3ヘクタールの土地を下刈りしなきゃいけないということもありますので、それも含めて実施していきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 3年間でありますと、来年度、令和8年度までとなりますけれども、できればこれからも継続していただきたいと思いますけれども、令和9年度以降については三鷹市の事業の考え方もあるうかと思いますけれども、その辺の見通しはどうにお考えでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

昨年度に結んだ協定は3か年ということになっております。その後、令和9年度以降についてはまたこちらとしても継続していただければ一番ありがたいのですけれども、その辺、相手のあることでございますのでなかなかどうこうということは言えませんが、こちらとしては継続していただけるようにお願いをしていく立場かなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、同じ97ページになろうかと思います。18節負担金補助及び交付金ということでこの決算書には載っておらない部分であります。予算の中で苗木生産基盤強化整備事業補助金80万円を6月に補正したわけでありますけれども、それに関しては支出がなかったということのようでありますけれども、その支出がなかった理由についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

昨年度、国の支援を受けまして鮎貝地内にコンテナ苗の生産施設を設置いたしました。その経営基盤を下支えするということでコンテナ苗の生産、1本当たり20円の支援をしましょうということで補正をさせていただいたところでございました。

昨年度、予定では1年間で出荷するというお話で動いていたのですが、なかなか順調に進まなくて出荷ができなかったということで、あくまでも出荷した苗木1本当たり20円の支援をするという形でございましたので、出荷がなかったということで支出がなかったという形でございます。

なお、今年度は、現地を見ましてもある程度、苗木の生産が見込んでいるということがありますので、ある程度、ご支援をすることになるかなと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いします。

90ページをお開きください。農業振興費の原材料費として食育推進事業7万1,000円ほどございますが、こちらは郷土食の伝承事業と理解しております。令和6年度の成果をどう捉えているかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

食育推進事業につきましては、令和5年度から町内の各小学校の親子行事と連携をさせていただきまして郷土食伝承事業に取り組んでいるところでございます。

令和6年度の取組といたしましては、鮎貝小学校の4学年の親子38名の方に参加いただきまして郷土食の講話ですとか、また芋煮と冷や汁作りを親子で体験いただきまして大変喜ばれたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。今、令和5年度からちょっとスタイルを変えてということでお話がありましたが、以前は各小学校それがこの郷土食伝承事業に触れることができたかなと思います。現在、中身としては充実されていますけれども、比較した場合、これを体験できる方が結果として減っていると。小学校によってはこれを経験しないまま卒業されるということで、このことにちょっと課題を感じるなと思っているのですが、ご所見をお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

この郷土食伝承事業につきましては、令和4年度までは白鷹町食の文化街道連絡会議のご協力をいただきまして、町内の各小学校の6年生全員を対象に郷土食の講話と振る舞いなどを行ってきたところでございます。ところが、この食の文化街道連絡会議が解

散となつたために、令和5年度から学校の親子行事と連携した形で取り組んでいるところでございます。

現在のところ、委員ご指摘のとおり、各年度、1校のみの取組となつてゐるところでございますけれども、町内の学校を一巡した段階で事業の検証などを行なながら、ご指摘いただきました回数なども含めて今後の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、同じく90ページの新規就農者育成支援業務補助金9万円についてお伺いをいたします。こちらの令和6年度の実績と、近年、町外から移つてこられた方がこの補助を受けている割合というか、町外の方がどれぐらいこれを利用されているのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時23分)

再 開 (午後1時23分)

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開いたします。

橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

令和6年度の新規就農者の支援事業でございますけれども、令和4年度から新たに就農された方の家賃補助を1件、支援させていただいたところでございます。

新規就農者の傾向といたしましては、令和元年度から令和6年度までの6年間で4名の方が新たに就農を開始されております。

ただ、この間、コロナ禍が大きく影響しております、県をまたいだ移動が制限されてしまつたり、就農イベントもウェブでの開催になつたりということで、新規就農者の獲得に向けて非常に難しい状況であったと捉えております。

ただ、この間の新規就農者といたしましては、関東出身の方なども結構いらっしゃつて、また地域おこし協力隊を退任後に本町で就農された方などもおられるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この新規就農者、農業に関する町からの支援は大変手厚いということをつい最近も聞いたばかりなのですけれども、ぜひこれを町外の方にもPRしていただきたいと思うところであります。こういった事業があるということへのPR、どのようになされているのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

本町では、新規就農の方に対しまして住居の支援、また機械設備の導入、資格取得の支援など、就農に必要な環境整備に対する手厚い支援を行っているところでございます。

現在取り組んでおります新規就農者へのこういった支援のPRといたしましては、町のホームページのほか、首都圏や東北で行われる就農イベントでのPRに加えまして、就農イベントの開催中は農業総合メディア、マイナビ農業というところですけれども、トップページに紹介記事などを掲載し、就農者向けのPRを行っているところでございます。

ただ、現状としてはまだまだ認知度が低いものと理解をしているところでございます。引き続きより多くの方に知ってもらい、関心を持っていただけるようなインパクトのあるPR方法ですか、宣伝効果の高い広報媒体などについて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先般、大石田町のテレビ放送がありました。あそこを見ていると全くそのとおりで、新規就農をやりたいという方に関しましては、いろいろな情報をいろいろなところから収集しまして、それでいろいろ比較をし、自分の考え方と果たして合うか合わないか、あるいはそういう方向に行政が支援をしてくれるのかどうか、いろいろな比較をしながら場所を選ぶということが一番大きいのではないかと思います。

私の経験から申し上げますと、かつてある集落に来られた方が、あまりにも徹底した自然農法というのでしょうか、あったがために、地域の中とはとうとう一緒になれなかつたと。そこから引き揚げたというケースもございました。非常に残念だったのですが、私からすれば大変興味のある方だったのですが、残念ながらそういうこともあったということです。

それから、同じような考え方、自然に触れながら頑張っておられた方が突然亡くなられたということもあります。非常に残念でありますけれども、なかなか地域の方が今度、逆に発見に至らなかつたということもありますし、それぞれの考え方もありますけれども、私としては、やはりそういう興味を持ちながら、ぜひ山形県白鷹町でということであるならば、いつでも調査もできますし、電話もできるわけですから、そういうことでもっともっと私どもの町で魅力のあるものを作れるかどうか。これは地域の方々ともいろいろな連携もありますし、そういう方向が取れれば、新規就農者ですか、移住者もあるかと思いますけれども、なかなかそれは難しい問題があると。

地域社会というのは、私から説明するまでもないと思うのですが、やはりいろいろなお約束事があってその中で生きていくということがあるわけです。残念ながら、田舎に行けばそういうことではないという一方的な考え方で取り組まれる方もいらっしゃいま

す。

この前のテレビ放送では、地域の中のみならず、県外からなどもどんどんお客様が来るという、そういう考え方、やり方、これからいろいろな形で我々は情報は提供しますけれども、選ばれる白鷹町になっていきたいという努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。本当に最近なのですけれども、県外の大学生が白鷹町の農業の手当てがすごく手厚いからということで、何か研究というか、いろいろ来られて、そのなどのだと分かったところです。かつ、町長も様々な課題があつて取り組みたいということなので、今後に大変期待したいと思います。

最後ですけれども、林業費をお伺いいたします。98ページをお開きください。負担金の野生鳥獣市街地等出没対策事業についてお伺いをいたします。こちらの成果はいかがだったかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

昨年、補正予算で途中からつくった不要果樹の伐採の事業でございます。昨年は、額も途中からだったということで県から3分の1の支援を受けながら実施して、昨年、12本、不要果樹を伐採したところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この場で聞くのが適正か分かりませんけれども、自宅にもし要らなくなった不要果樹があるとして、そこに熊とかの形跡がある、怖いなどといった場合、我々町民はどう対応すればいいのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

自宅等に使っていない果樹、例えば柿の木があつて、爪跡が残っているとか、そういうことがあれば、役場の林政課にご報告をいただきたいと思います。林政課で自治会の会長等と一緒に現場を確認した上で、必要であれば不要果樹の、今年も予算を持っていますのでその中で切っていただくとか、もしくは執着して熊等が来ているということになれば、その対策も打っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 先ほどの山田委員の質問に関連してありますが、決算書の97ページの再造林支援事業補助金についてですが、緑の循環システムをさらに推進するためには、個人で所有している山の対策も必要かと思われますが、今後、境界明確が進むにつれて、個人でお持ちの方の支援の見通し等についてどのような状態か伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

今、境界明確化事業を実施していて、今年の境界明確化事業については3か所で約460ヘクタールぐらい実施をする予定でございます。

境界が明確になった後は、山主さんにお話をして集約化をしていく、ある程度、まとまった形で森林経営計画をつくっていただいて事業をしていただくのが流れかなと考えております。

経営計画をつくれば、例えば林業事業体を紹介もできますし、あと、その後の補助金についても手厚いものがありますので、そういうことで山を使っていただくと、利用していただくという形になるのかなと。そういう方向で皆さんにお話をしていくのがいいのかなと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 現在、集約化の計画を立てておられる個人様という方はいらっしゃいますか。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） 今のところ、うちの町でいうと、財産区有林とかそういうところが多くて、まだ集約化をしたというのは1か所、中山でスキー場の横、あそこは集約化して伐採をしたのですけれども、その後はまだ境界の明確化の事業が先にありますのでまだ手が挙がっていないという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 何点かお聞かせください。

93ページのやまがた農地リフレッシュ&アクション事業補助金ということで、これは遊休農地の解消に関する事業だと思いますけれども、減額になってますが、どのような実績になっているのか。

また、その土地の従前の作物とか実施面積、作物等々についてお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

やまがた農地リフレッシュ&アクション事業の減額という部分につきましては、令和6年度の予算を確保させていただく段階で2件のご相談をいたしましたところでございますけれども、その分のお一方が規模拡大に対する不安などから事業申請がなされなかったというようなことが1つございます。

また、実際に事業に取り組まれたもう一方につきましても、当初の見込みよりも経費がかからずに済んだというようなことから、トータルで減額になったものでございます。

この令和6年度の取組といたしましては、近年、何も栽培されていない荒廃農地について、障害物の除去や整地を行いまして農地として再生し、そこにラ・フランスの植栽

を行ったものでございます。実施面積といたしましては、17.42アールでラ・フランスの苗木15本を植栽されたというようなところでございます。

なお、出荷できるようになるまでには期間を要することから、生産額等はまだ把握できていない状況にございますけれども、投資に見合うだけの成果は得られるものと伺っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。やはり希望者があつての事業でありますので減額は仕方ないと思いますけれども、今後、こういう事業をどう進めていくお考えなのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

本町では農業従事者の高齢化ですか担い手不足、また土地持ち非農家の増加等によりまして荒廃農地が増えていくということが心配されている状況にございます。このような状況からこの事業を積極的に活用していただきて、荒廃農地の解消につなげていきたいと考えているところでございます。引き続き、こういった事業の周知に努めまして、荒廃農地を幾らかでも少なくするような取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） そのとおりでございまして、荒廃農地になる前の取組というものが一番大事なものでありますので、進め方についてもご検討願いたいと思います。

続いて、94ページの機構集積協力金の交付事業であります、11万5,000円の計数になっていますが、これは中間管理機構を通じた農地の集積者への協力金というようなことで理解をさせてもらっておりますけれども、かなり大幅に減額になっています。これは農地の管理機構に集積される面積が減ったわけだと認識させてもらっていますけれども、何か担い手の集積が少し伸び悩んでいるのかなという危惧もされるので、その状況についてお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

この機構集積協力金交付事業の減額というところでございますけれども、制度そのものについてでございますけれども、一般地域と中山間地域ということでそれぞれの区分で交付金があるわけでございますけれども、一般地域の区分の見直しですか、中山間地域の区分の廃止など事業の見直しが行われたために、本町の集積率からいきますと、ちょっと取り組みにくい制度になったというような状況もございます。

また、一度、交付を受けた地域につきましては、前回よりもさらに高い区分で申請する必要があるということもありまして、事業の活用がなかなか進まないという状況にございます。

このような状況の中、令和6年度につきましては、西高玉地区で29アール、小山沢地区で43アールの取組にとどまったというようなことで、大幅な減額につながったと捉えております。

農地集積の伸び悩みというところでございますけれども、やはりこれまでの状況を見ますと、農地の集積につきましては、法人化が進んでいる地域ではやはり集積率が高くなっています。そうでない地域では集積率が低いというような傾向に捉えております。

また、基盤整備が進んでいる地域では集積率が高い傾向にあることから、本町の場合ですと、基盤整備は計画的に進められているところではございますけれども、なかなか町全体の集積率というと、大幅には伸びてきていないという状況にあると捉えております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。集積面積そのものは、それなりに集積になっているということで、ただ、制度事業上の要件が上がったということで該当する面積がなかつたということで理解させていただきました。

今後、やはり担い手の集積というのも本当に大事なことでありますので、特に農業委員会、並びに今回つくった地域計画との連携をいかに図っていくのかということでお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

今、委員よりお話がありました地域計画につきましては、令和6年度末に策定をさせていただいたものでございます。この地域計画につきまして10年後に誰がどの農地を耕作するのか、耕作できない農地はどこにあるのかというようなことを地図化した目標地図を作成しているところでございます。

この目標地図の作成に関しましては、農業委員会が中心的な役割を担っております。今後はこの目標地図をベースに農地の集積・集約化なども話し合っていくことになると捉えております。

また、農地の集積・集約ですとか、遊休農地の発生防止解消などの取組につきましては、農業委員会の必須事務とされておりまして農業委員会との連携も不可欠なものと考えているところでございます。

今後の農地の利活用につきましては、地域の方々による話し合いが基本だというもの、地域計画は毎年見直すことということも求められているところでございます。そういう観点から引き続きJAや土地改良区などの関係機関と町が連携し、地域の皆様と共に農地の集積・集約化に取り組んでいければと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、農政課長が答弁したとおりでございますが、環境が今がらりと変わるような内容に来ております。これは金田委員の初日の一般質問でもあったように、令和の米騒動から果たして大きな大きな転換点を迎えていたという中で、今まで積み上げてきたものが本当に崩れるのではないかと心配しております。

ただ、一つずつ積み上げてきたものは決してなくなったりはしないわけすけれども、これから農政がどのように変化し、どのようにそれに沿った形での取組ができるかどうか、非常に私は微妙な部分だと認識はしておりますので、この辺の情報をきちっと把握した中で、今、農政課長が答弁したような形で地域の中で地域計画を積み上げていきながら、それを修正かけながら進められればいいなと思っておりますけれども、この辺についても非常に微妙な流れがあるなと私は認識しておりますので、特にそれぞれの地域の中の計画でありますので、委員の皆さんには特段のいろいろなご指導、ご鞭撻をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

それでは、続いて96ページでございますが、荒廃森林緊急整備事業の500万円の関係ですが、これは幹線道路沿いの著しく荒廃した森林などにおいて伐採、下刈りということでの改善、あと、野生動物との緩衝帯整備をするということが目的になっておりますが、実施の状況、どこの地区でどのくらいの面積があったのかについてお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

荒廃森林の緊急整備事業につきましては、当町では令和元年から事業を実施しております。令和元年から令和6年までの実施箇所は11か所、総面積は14ヘクタールを超えるということになっています。

令和6年度は、畔藤、浅立地区で4か所、面積が約3.58ヘクタール、不要木の除去、除伐、あと下刈りという形で景観、要するに見通しがよくなるように、特に幹線道路沿いでございますのでその見通しがよくなるようにということで事業をしています。

これにつきましては、鳥獣対策にも関係していまして、例えば緩衝帯整備とも兼ね合があるという形でやっているところでございます。実際緩衝帯整備みたいな形でやったところでは、鳥獣、例えばイノシシというのがその辺りから出てこなくなったという話はちょっとは聞いているのですけれども、そういうところをやったというのは効果があったのかなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

この積み上げこそが大事なものだと思っています。1年だけでここが終わって後は野

生動物が出てこないということはないので、野生動物も頭が賢いから結構頑張っていると思いますので、その辺、知恵と知恵の出し合いをしながら人間が上回るような対策で今後とも進めてほしいと思っております。基本はこのような状態になる前に対策するというものが一番大事なことでありますので、それは行政を含めながら取り組んでいただきたいと思います。

最後ですが、98ページの森林林業再生協議会の関係、先ほど山田委員から質問がございました。減額が約300万円以上あるということでしたけれども、その主な理由ということで森林林業再生協議会の補助金が減ったということでしたが、それに対しての森林林業再生協議会の活動とか、町の施策に対する影響はなかったのかどうか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

先ほども言いました森林林業再生協議会のアドバイザーを頼んでいる3人の方については、森林林業再生協議会を実施のときにも来ていただいていますけれども、そのときに報償費は要らないとか、そういう形で自力で来られたということでやっているものでお金が余ったという話だけで、実際は森林林業再生協議会以外でも、かなり町にもお越しいただいてご助言とかご指導とかをいただいておるところでございます。

実質林政関係で予算が余ったということで何か滞ったという形ではなくて、例えば昨年ですと、アドバイザーたちのご指導の上で鮎貝自彌会の新しい事業が立ち上がるとかそういうのもやってますし、近隣もまた新しい取組をしたいというのもいろいろなご助言をいただいたり、林政の仕事にご助言をいただいているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

7款商工費、99ページから107ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点、お伺いいたします。

101ページをお開きください。こちら委託料の上から3番目です。白鷹ツーリズム推進協議会委託料15万円、こちらについてお伺いいたします。まずこちらは令和6年度の成果と活動状況をお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

白鷹ツーリズム推進協議会への委託ということで、こちらにつきましては協議会の運営等々を観光協会に委託をしているものでございます。

令和6年度につきましては、県のグリーンツーリズム協議会や教育旅行誘致協議会などの関係団体との連携などを行っていただいたところでございます。

また、教育旅行につきましては、数件、直接問合せをいただいたところでございまして、費用やスケジュール等々のやり取りを行ったところではございますけれども、なか

なかマッチングしなかったということで実施に至らなかつたという報告を受けていると
ころでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 教育旅行に関しては問合せがあつたということでございますが、大
切な取組ということで理解はしております。

ただ、なかなか教育旅行をお受けできないような状況も含めて、協議会の方針とか在
り方を充実していくとともに含めて、改めて検討するお考えはあるかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

教育旅行につきましては、コロナ禍以前につきましては、毎年、二、三校の生徒さん
を受け入れて実施していた状況ではございますけれども、コロナ禍以降につきましては
これまで実施には至っていないというような状況でございます。

また、これまで受け入れていただいている農家さんも高齢化ということもございまし
て、なかなか受け入れていくことも難しくなっているというお話をいただいているとこ
ろでございます。ですので、事務局を委託しております観光協会等と関係者とも協議を
しながら、今後、どういった在り方がいいのかにつきましては検討していきたいと考
えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、同じく101ページでありますけれども、委託料の中ほどにありますが、
ふるさと森林公园管理委託ということで5,200万円、令和6年度から指定管理者が替わ
ったということで1年経過したというのが令和6年度だったかと思います。短期的な成
果というのはともかく、令和6年度の活動というものをどう評価されているのかお伺い
いたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

ふるさと森林公园の指定管理者が替わったということで評価という部分でございます
けれども、町民保養センター機能の主であります日帰り温泉の利用につきましては、令
和5年度と比較いたしますと、年間で6,200人ほど増加しておりますので、引き続き多
くの皆様にご利用いただいたのかなということで、まず設置目的は果たしていただいた
のかなと考えております。

また、自主事業というか、独立採算で実施していただいている宿泊や宴会の部分につ
きましては、令和5年度まで県の旅行支援事業などもあったことから、そういう事情
もございまして令和5年度と令和6年度を比較しますと、減少をしているというような
状況でございます。

しかしながら、物価高騰等にも対応しながらＳＮＳを通じた情報発信ですか、独自のキャンペーンなども行っていただきまして、工夫しながら着実に事業を進めていただいているものと認識をしております。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 指定管理者が替わった段階で、私も大変不安を持ちながら見させていただいておったところでございました。

そういう中で、当初は管理部門というよりもどちらかというと厨房部分ですね、そちらがどうしても料金がアップしたと。それは時代の要請ということもあったかと思うのですが、そういう面で直接私には急に高くなつた、使いづらいというお話は相当いただきました。

しかしながら、時代の趨勢というものは、やはり経済的な流れでございますが、いろいろな物産も農産物も高くなる。それから人件費も高くなる。その中で継続していくという本当に努力をなされたなと思います。なぜならば、他のいろいろな似たような施設についても、一斉に値上げをされたということで、その後、大分落ち着いてきたなと思ったところでございました。

ただ、残念ながら宿泊というものは、もう既に30年近い使用をしている部分も当然、ありますので、この辺の今、使われている方々のニーズとは、森林公园、大変木々がきれいだといいましても、やはり宿泊環境が果たして今のニーズに合っているかということについては、少し疑問を持たれて私にもおっしゃってくれる方がいらっしゃったということでありまして、今、新たな取組に向けて指定管理者といろいろな話を詰めながら、やはり町民の皆様方のご希望に沿えるようなセンターとして、さらにはビジネスとして成り立つようなものを両立できるようなものを考えながら、取り組ませていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後でございます。同じく101ページの委託料の下から3つ目でございます。国際交流事業委託料として115万円載っておりますけれども、こちらは令和6年度、どのような事業を行われたのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

国際交流事業につきましては、白鷹町国際交流協会に委託して交流事業を実施させていただいたところでございます。

具体的には2020年のオリンピック・パラリンピック大会でホストタウンとして交流しております中国との交流ということで行ったところでございます。令和7年1月に四川省成都市と陝西省西安市の野球スポーツ少年団をお招きをいたしまして交流事業をさせ

ていただきました。具体的には、鮎貝小学校の児童との交流、それから本町のスポーツ少年団との合同練習、あとスキー場での雪遊びですとか、のどか村での餅つき体験などをしていただいたところでございまして、雪のない地域からの来町ということで大変喜んでいただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

今、ご答弁いただいたとおりと私も理解しております。そして、ホストタウンの流れからずっと来て、そして令和6年度があつてと。今度令和7年、令和8年とずっと続けていくということが一つ大事なのかなと思います。

今後の展開についてお考えのことがあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはりホストタウン決定に至るまでは大分四苦八苦しまして、最終的に女子ソフトボールの、私どもとしては、あの当時、一番強かったのはオーストラリアだったものですからオーストラリアをターゲットにして当初動きました。オーストラリアのチームからは、山形県に行くつもりありませんというお断りの、もう本当に修飾語なしでお断りされたということでございました。

そんな流れがある中で、トヨタ自動車から監督として今は戸田病院の監督になられた方がいらっしゃいますが、その方のお力もあり中国を選んではどうかという大変温かいお言葉をいただきました。その際に、実は早稲田大学の教授をされておった方が退官なされて、中国の方でございますが、その方の紹介があつて、トヨタ自動車の前監督、今は名誉監督をしていらっしゃるのか、顧問をしていらっしゃるのか分かりませんが、その方のお話でどうでしょうかということであったのですが、当時としては、決して雰囲気がよくない両国の関係もあったものですから私もかなり悩みました。果たしてうまくできるのかどうかということでありました。

そして、多分ホストタウンとして我々が名のりを上げたとしても、果たして選んでいただけるのかどうかということも一つ心配もありましたし、またチーム力としてオリンピックに出られるような強いチームなのかということの中でいきますと、あの当時、アジア・オセアニアからたつた1チームしか枠がないという状態の中で、どう考えてもオリンピックに出場できるようなチームではないと私は認識しておったものですから大分悩んだのですが、それでもやはり国際交流という中で、特にオリンピックの中でのホストタウンになるということは、その後のいろいろな国からの支援なども当然、期待できる部分もありましたので、中国ということで私自身が決定させていただきました、職員に申し上げてそちらの手続に入ったということでありました。

おかげさまで、中国大使館に直接出向きましたいろいろ話をさせてもらったのですが、大会だけではないということを強調させていただきました、オリンピックだけではない

と。やはり交流というものをこれからやっていきたいと。特にアジアであるということ、また隣国でもあるということを念頭に置きながら、私どもとしては、交流を深めていきたいということで取り組ませていただいたところでございます。

結果的に、中国はアジア・オセアニアの代表になることができませんでした、しかしながら、今後とも深い付き合いをしていきましょうということであったのですが、やはり残念ながらコロナということで、それこそ大きな、何といいますか、交流はゼロどころか電話すらないような状態でありました。非常に雰囲気も悪いと私も感じておりました。

そのような流れの中で、実は私自身は子どもの交流をやっていきたいという思いがあったものですから、もちろん、私どもの意向もありますし、中国からの意向もありました。中国は野球とソフトボールが一緒に協会的なといいますか、なっておりますので、これは州によっても違います。それは違うのですが、いろいろなきっかけの中で、今回は寒いですけれども全然雪が降らないという地域からおいでいただいて、それらの中での交流を始めさせていただいた。

私が一番驚いたのは、やはり子どもたちも、当然、親たちもSNSの使い方のうまさ、もう本当に中国全体に山形県の白鷹町をすばらしい町だということがP Rされていると。今年度も何とか来たいというお話がありまして、当然、来るだけでなくて、私はどちらかというと行かせてやりたいという気持ちもあります。それらを含めながら考えたときに、参加者が多くなりそうだというお話も伺っているのですが、そういう交流が私は将来、世界的な平和であり、我々が求めるすばらしい国際社会のつながりになるのではないかと私自身は思っておりますので、将来に向けては、より一層つながりを持たせられるような、そういうものをやっていきたいと思っておりますが、当然、これは財政的な負担も考えいかなければなりませんので、それらについて日本にはたくさんのホストタウンがあったのですが、今回、おかしな情報が流れて大騒ぎしたことだけはないように、慎重に1対1というものが非常に大事ですので、国で、JICAで決めてもらうような交流ではない。あくまでも町対中国の方々とのお付き合いをしながら考えていきたいと思っておりますので、当然、白鷹町にも何人か働いている方もいらっしゃいますから、そういう方との交流も深めながらより一層緊密なつながりを持ちながら、子どもたちに期待をしていきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いをいたします。決算書102ページのちょうど真ん中ぐらいになります。アユの漁獲量拡大推進事業でございますが、この事業も非常に息の長い事業となっておるようでございます。今年もお伺いいたしますけれども、アユの漁獲量は増えたのかどうか、それからブラックバスの駆除の実績はどうだったのか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

初めにブラックバスの駆除数でございますけれども、令和6年度につきましては2,500匹というような状況でございまして、令和5年度の1,668匹からは大きく増えた状況となっております。

しかしながら、アユの漁獲量といたしましては1,197匹ということで、令和5年度の約3,100匹よりも大幅に減ったというような実績でございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。3分の1ぐらいになったという報告でした。いろいろな要因が多分考えられるかと、ブラックバス以外に考えるかと思いますが、どのような要因があったのか、評価も併せてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

ブラックバスの駆除ということでこれまで対策を行ってきたわけでございますけれども、複合的な効果ということで、人が川に入るということでカワウなどが近寄らないという効果もあったのかなと思っているところでございます。

ただ、年に1回、ヤナ監視委員会ということで最上第一漁業協同組合と西置賜漁業協同組合と様々アユについてお話しをする機会がございまして、その中でいろいろ情報交換をさせていただいた中では、近年の高温による水温の上昇により、アユの餌となるコケではなくて藻が生えているという状況が見られるということと、あと数年前の上流部での豪雨災害の復旧工事などで小さい砂利が流れているということで、コケが削られているということでなかなかアユが育たないのではないかというお話をいただいたところでございます。

このたびの減少につきましては、ブラックバスということだけではなく、そういったいろいろな複合的な要因で減ったのかなという分析をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ブラックバスの少しでも害のないようにということで、これは実は全然釣りをやる方ではないのですが、野川に行きました、野川のちょうど長井工業高等学校のところ、あやめ公園との境のところに水路があるのですが、その水路をきれいな水が結構流れているものですから小魚を含めてたくさんの魚が集まってくるということで、実は投網を両側を持ちながらバッとかかけました。取りました。そしたら非常にブラックバスがたくさん入っていました。それを目の前で腹を割きましたら、稚アユが満杯に入っているんです。これでは駄目だと。

以前にも答弁をさせていただいたことがあったのですが、そんなことで、ブラックバスをどうしましようかと。ただ、誰でも釣ってくださいと言っても釣らないわけで、どちらかというと、釣ったものは全部リリースするわけです。リリースをさせないです

には、今のやり方を少し考えようということで取組をさせていただいてきたということではあります、ブラックバス、ブルーギルも皆そうなのですけれども、これは川の中ではあります。

もう一つはカワウなのです。カワウの影響も非常に大きいということで、有害鳥獣の実施隊の方にもいろいろ長井市を含めてやっていただいておりますけれども、なかなかこれも根絶には至らないし、逆に増えているという状況です。

そんなことをしながら、多分昔といいますか、20年ぐらい前、友釣りをやられている方が睦橋の下、荒砥橋の下には相当の方がいらっしゃいました、解禁のとき。今は見たことがありません、最上川で。なぜかというと、魚影が薄くて友釣りをするのに種アユが高いということで、かかるてこないわけですから、そんなことで誰もやる人もいなくなつたと。

ですから、どんどん、今年は特に水温が高くて水量が減ったとなりますと、1か所に集まるわけです。そこにブラックバス等々がいれば、小いうちだとほとんど食べられるのではないかと思うぐらい、腹に抱えるブラックバスという魚でございますので、やはり我々はこの事業についてブラックバスを壊滅することは絶対無理だと思うのですが、少しでも最上川に興味を持っていただいて釣りの好きな方に釣っていただいて、それらを処分するということによって最上川の少しでも名前を売っていただくようなことをやっておかないと、どこかの時点で、それこそアユはいなくなつた、放流してもいないうことになつてはいけない。日本一のヤナ場を持っている町としては、そういう方向でいきたいということで取組をさせていただいているということでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 105ページの創業支援事業補助金についてお伺いをいたします。

まずは令和6年度の補助件数、または補助された業種などについて実績を伺います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

創業支援事業補助金につきましては、令和6年度の実績といたしましては創業が2件、それから既に創業なされている方で新たな分野に進出するということで事業の多角化というところで1件、合計3件の申請をいただいて交付をさせていただいたところでございます。

業種といたしましては、多角化は飲食店、あと、創業は接骨院の開業とあとは陶芸を立ち上げたいということで申請があつたものでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 令和7年度の補正予算でも先日、補正して増額しておるわけありますけれども、この事業、目的は移住支援が主な目的というわけではないと思うのであります、ちなみに町外からの移住というものがあつたのか、Uターンの方などそ

いう方がおられたのか、それについてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

今年度から移住して創業した場合に移住加算というものもつくっておりますけれども、昨年度まではそういった部分がなかったわけですけれども、今現在、相談を受けている案件につきましては、町外からの移住をして創業したいということで相談を受けている案件はございます。

ただ、Uターンがどちらかといえばあるというような状況になっております。これが移住にそのままつながるのかという部分につきましては、Uターンで地元に戻って仕事をしたいというときに、本町を選んでいただけるというような環境づくりが大事だと考えておりますので、今後もそういうことで本町で創業していただくという環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 本町に残っていただいて、様々な事業展開をしていただく方が増えておられるということでありますけれども、大変喜ばしいことだなと思います。この事業を今後とも継続していく考えはおありなのか伺います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

こちらの創業支援につきましては、特に若い方などの創業につきましても期待しているところでございます。また先ほども申し上げましたとおり、Uターンで本町に戻ってくる場合に、よく働く場がないというようなご意見などもいただくわけですけれども、実際は町内の企業も人手不足でございます。これはやはり欲しい人材と働き手のマッチングがうまくいかないのかなと思っております。そういった場合、地元に帰って起業するというのも一つの選択肢になり得るのではないかと思っておりますので、そういった部分では、移住の後押しになるのではないかと考えているところでございます。そんなことからも今後とも引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

8款土木費、107ページから117ページまで。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点だけ伺いたいと思います。

決算書の113ページの3項2目河川維持費の中の緊急しゅんせつ推進工事についてであります。まず今年度の工事の内容について伺います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

令和6年度でございますけれども、谷町川、こちらの樹木の伐採、それからしゅんせつ、この事業に取り組ませていただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） この緊急しゅんせつ事業というものは、令和2年度から令和6年度に限り特例措置されたと承知しておりますが、さらに令和11年度まで延長されたということあります。それで、今までのこの事業についてどのような工事に活用されたか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

当町では、令和3年度、令和4年度、令和5年度、この3か年間で唐沢川、こちらの樹木伐採としゅんせつに取り組ませていただきました。あわせて、先ほどお答え申し上げましたように、前年度、令和6年度につきましては谷町川と、こういった2河川について事業に取り組ませていただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） この事業、本当に有利な財源だと思われます。そして、延長されることにより活用については限定される種目があるわけありますが、この令和11年度までの活用についての基本的な考え方というものについて伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

この河川の状況につきましては、我々、既にパトロールをやってございます。また、業務委託といった中でも河川の状況の確認をしていただいていると。あわせて、毎年各区から様々な要望も頂戴している中で、河川の状況について改修をお願いしたいという話も上がってくるということがございます。

その中で町が管理しております準用河川6河川になりますけれども、この部分につきましてそういうご要望があれば、まずは現地を確認させていただきまして、この事業の適用をどうするかということを検討させていただきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 準用河川におきましては町管理ということで、この事業、本当に有利でありますので活用していただきたいと思いますが、町内を流れる一級河川につきましては県管理ということありますので、本当に地元からの要望は多々あろうかと思いますが、そういう県管理の河川に対しましての要望の強化というのも必要かと思いますが、この辺についての考え方を伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

先ほど申し上げました各区からのご要望がございます。それにつきまして町全体を取りまとめた上で、一覧表にして各河川ごとに状況を説明しながら県に毎年、要望している状況であります。

例えばこの川のどの部分が堆積土が増えてきたとか、そういった状況の写真なんかも場合によっては添付をした上で、改修、しゅんせつの要望に取り組ませていただいているという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） やはり県管理といいますと、本当に身近なところ、結構感じられますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 県管理の河川につきましては、昨年の庄内、最上における豪雨災害においても県管理の部分が非常に多いと。まだ伐採、しゅんせつしていないということにつきまして、今、県に我々町村会としても要望をさせていただいておりますし、順次取り組んでいきたいというお話をいただいているというところであります。

そして、これから町として大きな、本当に町で対応できるかどうかというところは常海沢川の陽光学園の裏でございます。これは上流が県であり、下流は中丸ため池に入るというところです。こここの区間が非常に深くえぐれておりますし、そしてさらに、その上流部といいますか、町管理の部分の上には陽光学園が立地しているということでありまして、見てはいるのですが、建設等々と調整しますと、やはり莫大な経費がかかって1年や2年で到底終わらせるような金額ではないかもしれません。これはまだ詳細設計したわけではありませんので、何とかできないかというはあるのですが、果たして我が町の財政的な能力の中でそこまでできるかどうか。そうなれば、県代行にお願いするとか何かいろいろ方法論はあるわけですが、ただ現実に県代行していくとか、あるいは国代行ということあるわけですが、被害がないとなかなかそこがうまく調整できないというところもあります。

正直言いまして、いろいろ今まで取り組んできた部分とは相当意味合いが違いますので、私としては、県管理の河川にしていただいて整備工事をしてもらうということが一番大事なのかもしれませんけれども、まだ実質中丸ため池そのものがあの状態でありますので、果たして町として県にお願いというものができるかどうか、この辺についてはまだまだ未知数でございますけれども、本当に大きなものがあそこにまだあるということを私も念頭に置きながら、このしゅんせつ工事を含めた中で取り組ませていただきたいと思っていますところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 110ページ、除雪担い手育成事業補助金についてお伺いいたします。令和5年度から始められた事業でありますけれども、令和5年度を含めまして令和6年度のこれまでの事業を活用して資格を取得された方、これは除雪オペレーターの資格取得補助だと思っております。これまでの補助を活用して資格を取られた方、どれくらいおられるのか伺います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

令和5年度のオペレーターの担い手確保支援事業、これにつきましては2社様から申請をいただきまして、2社3名に交付決定、そして令和6年度につきましても、2社様の申請で3名、計6名の実績を持っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） やはりこれも先ほどの公共交通の運転手と同じように、除雪のオペレーターが高齢化などで年々不足しているというような状況におきまして、これまで6名の方が資格を取得されたということで非常に有効な取組なのかなと思っております。令和7年度で3年目となりますけれども、これからもこの事業を継続していかれる考えはおありなのかお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今、委員からございましたように、令和5年度から事業に取り組ませていただきまして令和7年度が3年目となってございます。この間、令和7年度につきましても既に3名の方から申請をいただいて交付決定をさせていただいている状況でございます。このように需要もありますし、この除雪体制の確保といった面におきましては、大変効果が出ているものと我々としては認識をさせていただいております。

なお、この除雪事業につきましては、多くの会社が商工会の建木部会に所属されておりますので、そちら商工会とも意見交換をさせていただきながら、今後のこの事業の在り方について検討させていただきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

もう1点だけお伺いをいたします。111ページの一本松線改良工事についてお伺いをいたします。この工事は令和6年度から工事に入ったわけでありますけれども、一時期、工事が中断されていたのかなと見受けられますが、工事の進捗状況、それから完成予定はいつになるのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

町道一本松線につきましては、令和5年度に測量設計を行いまして令和6年度から工事に着手しているところでございます。令和6年度につきましては現地にボックスカルバートを設置するなどの工事をさせていただきました。

令和7年度に入りました今年の春先でありますけれども、そこに一本松沢川という沢が流れおりまして、その沢から流水によって法面が一部崩れてしまったという状況がございました。そんなことから、現地に三面張りのかごマットを設置するなどの工事

をして対応させていただいたという状況にあります。その上にこれから土を盛っていくわけですが、やはりそういう流水ということがあったものですから、1年、その状況確認をした上で、当初であれば令和6年、令和7年の2か年で工事を終了したいと思っておったのですが、令和8年度まで1年間、延長する形になりますけれども、その安全を確保した上で事業を進めてまいりたいと現在、考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

9款消防費、117ページから121ページまで。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 119ページになります。消防ポンプ自動車の17節備品購入でありますけれども、これについてお伺いをいたします。令和6年度はたしか2分団の消防ポンプ自動車を更新されたと記憶しておりますけれども、今後、さらに消防ポンプ自動車の更新をしなければならないと予定されているものがあるのか、その辺の状況についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

委員のお話のとおり、昨年度につきましては2分団の消防ポンプ自動車を更新してございます。

消防ポンプ自動車、各分団に1台ずつあるわけでございますけれども、更新の考え方といったしましては、おおむね導入後20年以上を経過したところをめどに、それまでの走行距離ですとか修理状況等を踏まえて更新を実施するということで考えておるところでございます。

第2分団のポンプにつきましては、前回の導入が平成8年度ということ、そして、今年度、第5分団の消防ポンプについて更新をしているところでございますけれども、こちらにつきましては、平成11年度の導入であったということでございます。

今後の部分でございますけれども、第4分団が平成18年度の導入ということでもうすぐ20年ということではありますけれども、今現在、特にこちらについて具体的にいつ更新というようなところではまだ計画はしておりませんで、先ほど申しました状況の度合いを見計らっての更新ということで考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。ちなみに消防ポンプ自動車以外にも小型ポンプ積載自動車であったり、それから軽車両のトラックであったり、可搬ポンプ等についての更新計画、今後、予定されているものはあるのかお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

こちらの小型ポンプ積載自動車につきましても、20年以上を経過した段階のものを更新するかという考え方でございますけれども、近年、団員数の減少等によりまして、令

和に入つてからでも本町の消防団、6つの班の統合がございました。今後の組織体制につきまして、もうそのような団員の減少なり班の統合がある中で現在、消防団と検討をしている状況もございます。

そういう中で小型ポンプ積載自動車の更新につきましても、ただ古くなったから新しくするということだけではなく、組織の編成なども踏まえまして、ある程度の方向性を出した中で比較的新しい小型ポンプ積載自動車を別なところに配置するとか、また統合があれば、より広範囲をカバーできるような機動力の確保なども含めて検討していく必要あるのかと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） お伺いいたします。117ページの非常備消防費、常備消防費、これを見ると、全体で約800万円ほどの減額になっておりますが、特に報酬が700万円減となっておりますので、その理由等を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

委員からお話がありました非常備消防の報酬でございますけれども、この700万円ほどの不用額でございますが、こちらの報酬につきましては、団員報酬、あとは訓練や災害時の出動の報酬と2本立てになってございます。

団員報酬につきましては、現在の条例定数の670名で算定させていただいているということがございまして、令和6年度の実数が587名ということであったものですから、その差分が不用額ということで生じているものでございます。

また、出動報酬につきましては、火災や水害等、災害が発生した場合の出動報酬とあとは訓練等に出た場合の報酬とございますけれども、こちらにつきましては過去の災害の発生状況ですとか、町の消防団の訓練スケジュールなどを鑑みまして予算化をしているものでございまして、令和6年度につきましては、幸いといいますか、火災出動は6件ございましたけれども、そんなに大きな火災ではなかったということもありますし、6件で延べで360名程度、また自然災害、たしかこれは雨の対応だったと思いますけれどもこれも2回あります、そこは30名弱ということの出動で収まっているということで、こちらにつきまして400万円弱の不用額が出ていたということでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。団員の定数には満たなかったということで減額と、これは致し方ない部分がありますけれども、災害関係が少なかったということでは、ある意味、よかったですと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひします。

あと、昨年の予算の関係で、消防団の組織体制の強化を図るという意味で統括分団長を創設するというのがありました、その成果はどういうものがあったでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

令和6年度から統括分団長ということで配置しておりますけれども、こちらの役割ということでは、本部、分団を含めた各分団長を指揮統括する職ということで令和6年度から配置をしてございます。

近年、自然災害が頻発化、激甚化しておりますが、本町におきましても平成25年、平成26年は当然ですが、その後、令和2年、そして私どもでは幸い大きな被害はなかったですけれども令和4年、そして令和6年と県内におきましても大変大きな災害が出てい

る。

そのような状況の中で町の対策本部に詰める団長、副団長の指示を受けまして、実際の現場の部分で本部を含む分団長の指示に当たるという役割を持っていただいていると認識しております。昨年度、幸いにして大きな災害は起こっておりませんので、そのような意味でそういうご活躍いただく機会というのはなかったわけではありますけれども、消防団の役割が大変多様化してきている中では、この統括分団長を事務的なところでも出動報酬の精査などの役割も担っていただいておりまして、そういう意味では消防団全体の事務的な負担軽減などにも効果が出ているのかなと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、総務課長が答弁したとおりでありますけれども、今は皆さん、お勤めであります。いろいろな仕事が重なっておりますが、責任ある方が本当に全員集まられることがあるのかと考えた場合、やはりいろいろ役割の中で、特に消防は昔、団担当の事務屋、役場職員がおったわけですけれども、今はそういう方はいらっしゃらないということで、消防団で、それは何といいますか、全部やるということになっているわけですけれども、そういう中で、いろいろな訓練のときは初めから日程を組んで全員集まつていろいろやらせてもらっているわけですが、実際のときには本当にそういうあれができるのかというときには、やはり団長がいて分団長がいて、そして、この事務系統の指揮命令をする方がいて、それからそれぞれの分団長がおられるということが、私としては今の状態の中ではベストな選び方をしてもらったなど、組織をつくっていただいたなと思っております。

やはり皆さんが本当にお忙しい中、何かあったときにはボランティア以外ないわけですから、そういう中で絶対にけがをしては困りますし、無理をしても困るわけでして、そういうところの指揮命令という中では非常に的を得た配置ではないのかなと認識しております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 様々な役割の中でこの配置をしたということではありますので、大事な部分でまだ発揮できていない、これは災害がないからいいのですけれども、もしなれば、統括分団長を中心にしながら現場の指揮に当たっていただきたいと思います。

最後ですけれども、119ページの消火栓整備の関係ですが、決算額を見ますと1,500万円ほど、予算が2,200万円ですので約700万円ほど減額になっておりますが、この減額は整備計画に沿ったものなのかお聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

消火栓の工事負担金ですけれども、令和6年度につきましては、計画としては5か所の計画を予定してございました。新設が1件、移設が2件、本体の交換2件ということで5件の整備を予定してございましたけれども、1つ、移設の部分でございますが、十王の六差路の道路改修に絡む移設を予定しておりましたけれども、そちらにつきましては道路工事の進捗によりまして昨年度の実施はできなかったということで、計画に対しましては1つ減ということになってございます。

また、負担金の減でございますけれども、こちらにつきましては経費の精査の結果、このようなことになったということで認識をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点について伺いたいと思います。

1項2目の非常備消防費ですが、負担金の中に消防学校入校負担金とあります
が、令和6年度、何名の方が受講されたか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

消防学校につきましては、各階級に応じたカリキュラムに対しまして例年、5名から6名の団員を派遣しているところでございまして、令和6年度につきましては5名の団員を派遣しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 団員数が減っている中で質を高めるためには本当に重要なことだと思われますが、消防学校に入校されて地元に帰ってきた、習ってきたことといいますか、講習を受けてきたことの反映といいますか、分団あるいは部に帰ってきての反映というものはどう捉えておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

それぞれ派遣の部分としては、階級ごとに必要な知識なりを取得されてきているということがございますので、それを受講されて戻られた団員の方々につきましては、各分団・部・班の中でその部分につきましては、経験を生かしながら学んだ立場での活躍をいただいていると認識をしております。

そして、私、担当になってからもそうですけれども、何よりも訓練、そして現場指導においても1件の公務災害も発生していないということもございますので、そういう意

味ではこれらの経験が統率の取れた活動、そして、皆さんのお受けた経験が生かされていると認識しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 続きまして、ただいま金田委員の質問にありました消火栓に関連してであります。決算と関係ないですが、町ではかねてより貯水槽の有蓋化と消火栓設備との兼ね合いについてということで、消火栓が有利な場合も見据えて、有蓋化でなく消火栓を増設していくということをかねてからおっしゃっておられます。そのような状況下において、水道管と合致されるといいますか、その調査状況等についてはどのような今、状況といいますか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

無蓋貯水槽の改修というようなところでは、今、委員からありましたとおり、有蓋化のみだけではなくて、やはり消火栓で代替可能なところにつきましては、そのような形で進めていくのがいいのではないかと思っているところでございます。

その際、そういう方向性を判断するにも、そこに消火栓を設置できるような口径の管の施設があるかどうかというところは非常に大事な部分でございますので、こちらにつきましては、工法の選定と同時に、水道課とも確認をしながら消火栓の設置ができるかできないのかというところは、その都度、確認をさせていただいているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 今後、確認しながらだと思いますが、要望の出ている無蓋槽から有蓋化という、地域に対してそういう消火栓にしたらいいのではないかというような提案を地元地域の方のご理解、説明というものを今後、どのような形でしていかれるのか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） お答えいたします。

現在、消防水利につきましては、統合G I Sの中で消火栓、そして、防火水槽の位置関係をG I Sの地図上に落とし込みまして、その位置関係を踏まえて有蓋化、または切替え、さらには廃止も含めた検討ということの可視化ができるような形で準備を進めているところでございまして、それらを踏まえて、ご要望をいただいている箇所をどのような考え方でいくかというところについては、地元ともお話をさせていただいて進めいかなければいけないと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

休憩 (午後2時42分)

再開 (午後3時00分)

○委員長（関千鶴子） 休憩前に復し、再開します。

次に進みます。

10款教育費、121ページから141ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 決算書124ページの小学校費と128ページの中学校費だと思いますけれども、学校生活支援員の配置を今、11名していただいております。特別に支援が必要な児童生徒の数が25%に上るということでございます。このように支援が必要な児童生徒の割合が高くなっている背景には、どのような要因があるとお考えでしょうか。

○委員長（関千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

人数が増加している要因の一つといたしましては、教職員や保護者等からの特別支援教育に対する理解が進んでいることが考えられます。理解が進んだことで適切に関係機関や医療とつながることができるようになり、その結果として人数が増加しているものと認識しております。

また、早い成長段階での診察、支援が進んできたことから、障がいや特性のあるお子さんが児童発達支援センター等で専門的な支援を受け、それから切れ目なく関係機関が継続して支援できていることも、結果として人数の増加につながっているものと認識をしているところでございます。

○委員長（関千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） そういう関係でパーセントが上がっているということは理解いたしましたけれども、親御さんの心配のお子様、そういう子どもさんたちをしっかりと支援してくださるのが学校生活支援員と理解しておりますけれども、現在、中学校、それから小学校にどのような配置になっているのかお聞きします。

○委員長（関千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

学校生活支援員につきましては、現在、荒砥小学校に3名配置をしております。その他の小中学校につきましては2名の配置となっております。

○委員長（関千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 人数的には足りていると申しますか、そういう現状の人数で満たされていると受け取ってよろしいですか。

○委員長（関千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

比較的クラス数が多いのが荒砥小学校と白鷹中学校となっておりますので、荒砥小学校には3名配置になっているのですけれども、白鷹中が現在2名ということですので、

できれば、あと1名追加ということで3名配置をしたいと考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） そのような形でサポートしていただきながら、子どもたちの成長を見守っていただけるというようなことだと思いますけれども、昔の教育のように、本当に金太郎あめのような子どもをつくるための教育ではないと思います。また、様々な個性の子どもたちがいて本当にしかるべきだと思いますけれども、それぞれ周りの子どもたちと一緒にはじめるように、また本当に仲よくできるように、大人になってからもしっかり生活、社会貢献ができる大人になるようにサポートしていただけると思っております。本当に大変なお仕事だと思いますけれども、今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いいたします。

133ページをお開きください。文化財保護対策費からお伺いいたします。こちらは報酬に入っているかと思いますが、文化財保護審議会についてお伺いいたします。こちら令和6年度の開催実績とその中でどのような審議が行われたのか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

町文化財保護委員会につきましては、昨年度は10月に1回、開催してございます。

協議の内容につきましては、小四王原遺跡の解体、埋め戻しについて、町内文化財リストの再整備について、龍澤寺、宝篋印塔、菖蒲板碑について、文化財のデジタルアーカイブ化についてなどでございまして、委員の皆様より様々なご意見を頂戴しながら、文化財の活用、保存についてご協議をいただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。活発な審議を期待したいと思います。

続きまして、同じく133ページでございますが、委託料にございます歴史民俗資料館管理委託料87万7,000円とございます。こちらは前年度とほぼ同額かなと思って見ておりますけれども、令和6年度の事業内容と成果をどのように捉えておられるか伺います。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） あゆみしるの事業につきましては、昨年度は町誕生70周年だったことから、通常の常設展示に加えまして70周年記念の企画展示を開催したところでございます。

企画展示の内容につきましては、第2回湯殿山行者明寿海上人展、白鷹町のあゆみ展、最上川に沈んだ小判展等を開催いたしました。

昨年度は70周年記念の企画展示の開催の影響もありまして、令和5年度の利用人数が延べ876人だったのに対しまして昨年度は延べ1,127名となりまして、利用人数が約1.3

倍となっておりますので、関心を持っていただいた方が増えたのではないかなど感じて いるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをいたします。

決算書127ページ、小学校費の中の下です。特色ある学校経営推進事業補助金、それ から130ページの中学校費の中にも同じく中学校の中の特色ある学校経営推進事業とい うのがございます。令和6年度はどういう取組を各学校でしていただいて、子どもたち への教育的効果はどうだったのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

特色ある学校経営推進事業につきましては、令和6年度につきましては各小学校にお きましては補助金を活用いたしまして、地域の特色を生かした繭の飼育や繭細工の製作、 深山和紙すき体験、紅花栽培や紅花染め体験、田植踊りの継承といった活動を行いまし て、郷土への理解と愛着を深めているところでございます。

また、各校において読書や運動等の活動にも活用されておりまして、心身ともにたく ましく自他を大切にする心が育まれているものと認識しているところでございます。

また、中学校におきましては、紅花学習や職場体験等を通して地域の方々との交流を 図ることで、地域の文化や産業への理解を深めているところでございます。

さらに、進路学習にも補助金が活用されておりまして、生徒自分自身のキャリア形成 の意識づけが図られているものと認識をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。それなりの教育的効果というものは非常にいいもの があるかと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

あと129ページの上でございますが、中学校のグラウンド排水対策の工事でございま すけれども、昨年度は実施設計までしていただいたと。今年度がいよいよ工事着工の年 度になっているわけですけれども、進捗状況としてはどのようにになっているのかお伺い をいたします。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

白鷹中学校グラウンド排水対策事業につきましては、昨年度末に実施設計業務を完了 しております。今年度につきましては、国の学校施設環境改善交付金を財源として活用 しながら工事を実施する予定でございましたが、全国的な交付要望の増加や国の予算状 況の影響によりまして、現時点では交付金の採択には至っておらず、工事に着手できな い状況となっております。しかしながら、本交付金は当該工事の実施に当たりまして非 常に有効な財源でありますことから、今後も継続して申請を行いまして採択が内定次第、

速やかに工事に着手できますよう、引き続き準備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもとしては、今、教育次長が答弁していたとおりの日程で取り組んできたところでございますが、やはりご案内のとおり、異常気象ということで非常に熱中症の危険があるということで今、体育館等々のエアコンといいますか、空調設備が優先ということで、出口が一緒でございます。文部科学省の施設助成課というところから予算が確保していただけるものと思っておりましたけれども、まずは空調設備を優先していきたいという文部科学省の流れがあるようでございます。

私どもとしては何としても欲しいということで、実は補正にもお願いをしているのですが、果たしてこのような状況の中で補正がどうなるのか、どなたが後継者になるのか、全然見通せない中で我々だけの問題ではないわけとして、国政という立場の中で我々は国政という中にお願いをするしかないものですから、今、次長が答弁させていただいたような状況で、予算がつき次第、やらせていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 進捗状況については十分理解させていただいたところです。

あと、今、町長からもございましたが、昨年度の段階で白鷹中学校には体育館の改修工事をしていただいて空調等、それから床の貼り替えも含めてしていただいたわけです。評判というか、評価はいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

白鷹中学校体育館等改修事業につきましては、体育館の空調設備の設置、それから断熱対策と床面改修を実施いたしまして、今年2月に工事が完成をいたしました。完成後は卒業式、入学式などの学校行事、それから夏期の授業や部活動、さらには地域の皆様に社会教育施設としてご利用いただきまして、多くの皆さんから暑さや寒さを気にせずに快適に活動できるということで、多くの方からご好評をいただいているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺います。123ページの負担金補助及び交付金の荒砥高校総合支援補助金に関連するかと思われますが、荒砥高校魅力化推進事業における自動車運転免許証支援が令和6年度には拡充となったわけでありますが、それぞれ条件があつたわけですが、その条件内での状況について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

荒砥高等学校の3年生を対象にいたしました自動車免許取得費用助成事業につきまし

ては、卒業後に町内に就職、定住する生徒を対象に、免許取得に必要な費用の一部を助成する事業となっております。

助成金の額につきましては、町内に就職して町内に居住する場合は費用の2分の1、町内に就職して町外に居住する場合、町外に就職して町内に居住する場合、進学して町内に居住する場合は費用の3分の1の金額となっております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 条件を今、おっしゃっていただきましたが、その実績について伺います。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

昨年度の実績につきましては、卒業生21名中、受給した生徒は9名でございました。

内訳につきましては、2分の1助成の受給者が5名、3分の1助成の受給者が4名でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） それぞれの実績についての割合というものは分かりますか、割合といいますか、その条件に合った総数のうち、何名、今お聞きした人数、その割合について計算すれば分かりますが、お願いします。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

受給者の割合でございますけれども、町内に居住して町内に就職した方が5名、それから町内に就職して町外に居住している方が2名、町外に就職して町内に居住している方が1名、町外に進学して町内に居住している方が1名です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） これは後で計算してパーセントを出したいと思います。

そして、これは条件付の支援ということで1年行ってまだ分からぬと思われますが、今後の方向性については、課題というものは検証されておられますか。

○委員長（関 千鶴子） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

検証についてはまだ行っておりませんけれども、なるべく町内に居住していただいて町内で就職をしていただきたいという考え方から、このような制限を設けたところでございます。しかしながら、21名中9名の受給ということで半数以下という状況となってございますので、こちらにつきましては荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会で検討させていただいて、今後の方向性について検討させていただきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

11款災害復旧費、142ページから144ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

12款公債費、144ページから145ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

13款諸支出金、145ページ。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

14款予備費、145ページ。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ここで、歳入歳出全体に関わるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 基金からお伺いいたします。資料の17ページをお開きください。17ページ、（17）白鷹町地域経済変動対策基金についてお伺いをいたします。こちらは年度末の現在高3,993万円とあります。令和6年度、令和5年度、共に1,000万円以上拠出されておりまして、このままだとここ数年でこの基金がなくなるのかなと見ておりました。この基金についての今後の考え方をお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

この地域経済変動対策基金につきましては、令和2年度に新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様への金融支援のため、国の臨時交付金7,000万円、それから町単独で3,000万円、合計1億円を積み立てたものでございまして、令和3年度以降、利子補給や保証料の補給の支出実績に応じまして取崩しを行っているものでございます。

今後の見込みといたしましては、国の臨時交付金の財源としての7,000万円の分につきましては、令和7年度末まで基金の運用は終了することとされておりまして、この部分につきましては令和7年度中に全額利子補給等への支出のため、取り崩す予定となっております。

国庫への返還は生じないということを見込んでございます。

また、町で積み立てました3,000万円の部分につきましては、こちらは令和2年度に県と市町村で連携をして制度を設けた利子補給の期間が10年間となっておりますので、その費用に充てるため、令和12年度まで引き続き取崩しをして対応していくというような見込みとなってございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 58ページですけれども、22節償還金利子及び割引料ということで過誤納還付金、これは当初予算からですけれども、かなり大がかりになって通年300万円

だったはずですけれども、その状況をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） お答えいたします。

過誤納還付金につきましては、過年度分の税金につきまして還付が必要となった際に支出する分となってございます。通常は個人町民税、または法人町民税などにつきまして修正申告などがあった場合、対応する内容となってございますが、令和6年度におきましては統合型地域情報システム、G I Sでございますが、そちらの確認の中で固定資産税の更正が必要となった案件があったものでございます。

この内容につきましては、G I Sによります航空写真で建物と地番図を重ね合わせまして、現況と合わない部分が確認されましてその部分を適正な状態に修正いたしまして、過分に納付いただいておりました税金分を還付させていただいた内容でございます。

件数にいたしましては49件、還付総額につきましては240万円ほどとなったところでございます。この部分が増額の要因かと見ているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） なかなか目視だけでも大変だと思いますので、固定資産税の評価と公平公正な課税に努めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 吉村税務出納課長。

○税務出納課長（吉村秀昭） 過分となる方につきましては、令和6年度に還付させていただいたところでございまして、また過少となる方もございまして、こちらの方につきましては今年度、個別に説明文書を送付させていただきまして適正な税額をご案内したところでございます。

なお、今後も土地と家屋の調査につきましては、従来どおりの現地調査を行うとともに、こちらのG I Sのシステムを活用した調査を行いまして適正課税に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 千鶴子） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第47号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。149ページから152ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第48号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。155ページから170ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第49号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。173ページから191ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点ほどお伺いをいたします。決算書の182ページ、183ページです。182ページでは居宅介護サービス、いわゆる介護給付費、それから183ページは真ん中あたりの予防給付ですけれども、予防給付は前年度から比べると若干給付額としては増えている。介護給付は約2,000万円ほど額としては減っているということでございますが、令和6年度のサービス量の傾向を伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

給付費全体で見ますと、前年度から約2,430万円ほどの減額となっておるものでございます。そのうち、居宅サービスにつきましては、通所介護、訪問介護及び短期入所、生活介護等の生活介護系サービスが減少している一方で、短期入所、療養介護や訪問看護などの療養系のサービスが増加しているものでございます。

また、施設系サービスにつきましては、介護老人福祉施設が減少している一方で、介護老人保健施設が増加しております、こちらも療養系サービスが増加している状況でございます。

各事業者といたしましても、機能訓練やリハビリサービスが増加しているという印象を持っていらっしゃるということでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。いわゆるリハビリ系というか、そちらが増加しておるということです。ということは、逆に減っているところもあるわけですけれども、1年ちょっと前に白光園でショートステイが休止になってまた再開していただいたわけでございます。それから何年か前には、デイサービスも2つから1つに統合になったわけですが、令和6年度のショートステイの利用状況ですとか、デイサービスの利用状況などが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

短期入所、デイサービスとも利用者が減少傾向にある状況でございますけれども、町全体の給付費の傾向も同様となっているものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

最後ですけれども、特別養護老人ホーム、白鷹町内に2つほどありますが、その待機者の動向はいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

白光園につきましては、待機者が減少している状況でございまして、その中ですぐに入所につながる方は少ない状況にあると聞いております。なお、退所者が非常に多くて、空きとしては10床ほど今、空いていると聞いております。

マイスカイ中山につきましては、待機者はほぼ横ばいの状況だということですけれども、空床がなかなかないということで、実質的な運営への影響はないとお伺いしているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点だけお伺いいたします。187ページでございます。委託料のヒアリングフレイル予防事業アドバイザー事業についてお伺いいたします。こちらの成果、事業内容も含めてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

この事業につきましては、ユニバーサルサウンドデザイン株式会社に委託をさせていただいているところです。令和6年度は事業初年度ということで事業全体の進め方、聞こえのチェックの医療機関との連携した仕組みづくりのほかに、健康まつりで聞こえに関するショーの開催など、普及啓発に向けたアドバイスをいただいたものでございます。

事業の土台はできたと考えておりますけれども、様々な方に周知を図っていくための講演会の開催や普及啓発のチラシの作成だったり、あと町の状況の実態把握、補聴器を購入した方の追跡調査など、事業を広げましてP D C Aサイクルを回していくための手法の検討が引き続き必要だと考えております。令和7年度も引き続きアドバイザー業務を委託している状況でございます。

今後につきましては、今年度の状況等を踏まえて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 関連になるのか、令和6年度は難聴者用のスピーカー、窓口において聞き取りやすくなるという取組が行われたと思いますが、これについて利用者の声があったのかどうか、そういうものがあればお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

難聴用スピーカーにつきましては、窓口対応で数回使用したという実績があると聞いております。全てのケースに効果があったわけではないということでしたけれども、スピーカーの使用によりまして、よりスムーズに会話ができたケースがあったと聞いております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第50号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。195ページから200ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第51号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第52号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町下水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第53号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（関 千鶴子） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算8件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（関 千鶴子） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（関 千鶴子） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時38分〉